

報告第 28 号

平成 21 年 9 月 4 日

北九州市議会議長
佐々木 健五 様

北九州市教育委員会
委員長 川 原 房 榮

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次とおり報告します。

北九州市教育委員会事務 点検・評価報告書

平成21年9月
北九州市教育委員会

はじめに

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条では、平成20年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成20年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況について

- 1. 北九州市教育委員会 1
- 2. 平成20年度における教育委員会の活動状況について 1

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

- 1. 点検・評価についての基本的な考え方 8
- 2. 各施策の点検・評価(総括) 10
- 3. 各施策の点検・評価
 - 施策 **たくましく健やかな子どもの育成**
 - 1 健康な体づくり 12
 - 2 確かな学力の向上 14
 - 3 豊かな心の醸成 16
 - 4 個性や特性を伸ばす教育 18
 - 施策 **市民の健康と生きがいづくりの支援**
 - 2 生涯学習の推進 22
 - 3 共生の教育の推進 24
 - 4 潤いのある文化空間の提供 26
 - 施策 **学校・家庭・地域の教育力活性化**
 - 1 学校の力を高める 28
 - 2 家庭の教育力を高める 30
 - 3 地域の教育力を高める 32
 - 4 教育基盤の整備 34
- 4. 学識経験者による意見 36

第1章 教育委員会の活動状況について

1. 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。

委員の任期は4年。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。また、事務局事務を統括し、所属職員を指揮監督するため、教育委員会の指揮監督の下に教育長を置き、教育委員会が教育長を任命する。

委員長	川原 房 榮	平成18年7月9日就任
委員(委員長職務代理者)	君原 健 二	平成9年10月4日就任
委員	下河邊 勝 世	平成15年6月26日就任
委員	窪 田 由 紀	平成15年6月26日就任
委員	上 田 隆 雄	平成20年4月1日就任
委員・教育長	柏 木 修	平成20年4月1日就任

2. 平成20年度における教育委員会の活動状況について

本市教育委員会では、従来、事務局からの報告や協議を行うとともに、所管施設の視察、他都市の先進的事例の視察等、教育委員が本来の役割を發揮できるように努め、教育委員会会議で活発な議論を行ったうえで、教育行政における重要事項や基本方針を決定している。

平成20年度は、教育委員会会議を25回開催し、55議案の審議などを行った。特に、中学校完全給食の導入に関しては、6回の会議にわたり様々な観点から慎重に議論を重ね、教育委員会の責任の下、その方針を決定した。

今後も、重要な施策・方針を決定するにあたっては、平成20年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実を図るとともに、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、慎重に審議を行っていく。

なお、平成21年度には、現在の計画に替わる新たな教育行政計画を策定する予定であるが、策定にあたり、現在、教育委員会事務局の関係部局と活発に協議・意見交換を行っているところである。

教育委員会付議案件（平成20年度）

[4月11日]

報告第1号 人事について

- そ の 他
- ・子どもの未来をひらく教育改革会議の経過報告について
 - ・平成21年度北九州市立高等理容美容学校入学者選抜に関する日程の決定について
 - ・第3回北九州市学校教育実態調査の結果報告について
 - ・松本清張生誕100年記念事業について

[4月25日]

議案第1号 北九州市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

- そ の 他
- ・平成20年2月北九州市議会定例会の概要について
 - ・情報公開請求に係る審査請求について
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業について

[5月9日]

議案第2号 北九州市社会教育委員の委嘱について

- そ の 他
- ・北九州市食育推進会議の経過報告について
 - ・中学校完全給食モデル事業について
 - ・平成21年度小学校用教科書の採択について
 - ・子どもの体力向上に向けた取り組みについて

[5月23日]

議案第3号 人事について

議案第4号 人事について

議案第5号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第6号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について

- そ の 他
- ・北九州市情報公開審査会への諮問について
 - ・平成21年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について
 - ・スクールヘルパー事業の拡充について

[6月27日]

議案第7号 第5回北九州市優れた教育活動実践教員表彰者及び表彰時期の決定について

議案第8号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について

議案第9号 平成21年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について

- そ の 他
- ・平成20年6月北九州市議会定例会の概要について
 - ・第13回北九州市食育推進会議の経過報告について
 - ・平成21年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況について
 - ・北九州市情報公開審査会への理由説明書の提出について
 - ・北九州市情報公開審査会の答申について

- ・北九州市情報公開審査会への諮問について
- ・国登録有形文化財の登録について

[7月11日]

- 議案第10号 北九州市社会教育委員の委嘱について
- そ の 他 ・請願第39号「教育条件の充実・改善について」
- ・北九州市立高等学校の平成21年度入学者選抜に関する日程の決定について

[7月25日]

- 議案第11号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について
- 議案第12号 平成21年度に北九州市立小学校等で使用する教科用図書の採択について
- 議案第13号 平成21年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
- そ の 他 ・人事行政のあり方について
- ・北九州市情報公開審査会への理由説明書の提出について
 - ・北九州市立戸畑高等専修学校の平成21年度入学者選抜に関する日程の決定について
 - ・いきいき学びフェスタ in 北九州の開催について

[8月8日]

- そ の 他 ・平成21年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験結果について

[8月22日]

- 議案第14号 平成20年9月北九州市議会定例会への提出議案等について
- 議案第15号 人事について
- そ の 他 ・第14回北九州市食育推進会議の経過報告について
- ・教育委員会事務の管理執行に係る点検・評価について
 - ・タウンミーティングの開催について
 - ・北九州市情報公開審査会の答申について
 - ・平成20年度指定管理者の評価結果について

[9月26日]

- 議案第16号 北九州市立学校等管理職候補者選考試験の制度改革について
- そ の 他 ・第15回北九州市食育推進会議の経過報告について

- ・平成21年度北九州市立学校等管理職候補者選考試験の実施について
- ・平成20年度全国学力・学習状況調査等の結果について
- ・いきいき学びフェスタ in 北九州の報告について
- ・「これからの図書館のあり方」の中間とりまとめについて

[10月10日]

議案第17号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について

議案第18号 人事について

そ の 他 ・平成20年9月北九州市議会定例会の概要について

- ・平成21年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の最終結果について

[10月24日]

報告第2号 人事について

そ の 他 ・タウンミーティングの結果報告について

- ・学校給食について
- ・陳情第135号「教職員が食育を指導し活用できる教育条件の整備について」
- ・中学校完全給食について
- ・八幡西区の図書館整備について
- ・図書館の指定管理者について

[11月10日](臨時会)

そ の 他 ・中学校完全給食について

[11月14日]

議案第19号 平成20年12月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第20号 北九州市教育委員会労務職員就業規則等の一部改正について

議案第21号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第22号 人事について

議案第23号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第24号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱又は任命について

そ の 他 ・北九州市情報公開審査会の答申について

- ・中学校完全給食について

[11月21日]

議案第25号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について

議案第26号 北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について

- そ の 他
- ・平成21年度教育委員会予算要求方針について
 - ・第17回北九州市食育推進会議の経過報告について
 - ・中学校完全給食について

[12月12日]

議案第27号 平成21年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について

報告第3号 権限の委譲について

- そ の 他
- ・平成20年12月北九州市議会定例会の概要について
 - ・平成21年度北九州市立学校主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験の実施について
 - ・平成21年度北九州市立学校等管理職候補者選考第一次試験の結果等について
 - ・北九州市立学校等管理職候補者選考試験における合否発表方法の見直しについて
 - ・北九州市個人情報保護審査会の答申について
 - ・請願第41号「30人以下学級の早期実現について」
 - ・松本清張生誕100年記念事業ラインナップについて
 - ・中学校完全給食について

[12月16日]（臨時会）

議案第28号 市立中学校の学校給食に関する方針について

[12月26日]

議案第29号 通学区域の変更について

議案第30号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について

報告第4号 権限の委譲について

- そ の 他
- ・平成20年度全国学力・学習状況調査等の報告書について
 - ・部活活性化検討委員会の審議のまとめについて

[1月9日]

議案第31号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について

議案第32号 北九州中央高等学園の用地に係る所管換について

議案第33号 人事について

- 議案第34号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
そ の 他 ・北九州市学校給食審議会への諮問について
・規範意識に関するアンケート調査の結果について
・マイスター教員制度について

[1月23日]

- 議案第35号 北九州市立小中学校等管理規則の一部改正について
議案第36号 中学校完全給食の給食費について
そ の 他 ・中学校完全給食について
・平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

[2月6日]

- 議案第37号 平成21年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
そ の 他 ・北九州市食育推進会議の議論の整理について

[2月27日]

- 議案第38号 北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則の一部改正について
議案第39号 人事について
そ の 他 ・平成21年度北九州市立学校等管理職候補者選考第二次試験の結果について
・平成21年度北九州市立学校主幹教諭・指導教諭任用候補者選考試験の結果について
・北九州市情報公開審査会の答申について
・北九州市情報公開審査会の答申について

[3月13日]

- 議案第40号 北九州市立思永中学校温水プール管理規則について
議案第41号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について
議案第42号 情報公開請求に係る審査請求の裁決について
議案第43号 北九州市立高等学校学則及び北九州市立戸畑高等専修学校学則の一部改正について
報告第5号 人事について

[3月26日] (臨時会)

- 議案第44号 人事について
議案第45号 人事について

[3月27日]

- 議案第46号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
議案第47号 北九州市教育委員会文書規程の一部改正について
議案第48号 北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について
議案第49号 勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
議案第50号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
議案第51号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第52号 北九州市立高等理容美容学校規則の一部改正について
議案第53号 北九州市立小中学校等管理規則等の一部改正について
議案第54号 北九州市教育委員会初任者研修実施規程の一部改正について
議案第55号 北九州市社会教育委員の委嘱について
そ の 他 ・北九州市食育推進計画（素案）について
・マイスター教員の認定について
・指導が不適切な教諭等に対する研修の実施状況について
・中学校完全給食について
・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」の図書館整備について
・中学校完全給食の実施に関する申し入れについて

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1. 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、教育委員会の事務を「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載された事務事業とし、北九州市教育行政総合計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の実施単位

いきいき学びプランの施策及び施策を構成する事務事業（施策評価・事務事業評価）

【施策】 「健康な体づくり」「確かな学力の向上」など11施策

【事務事業】 117事業

点検・評価の指標

【施策】 いきいき学びプラン策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を新たに設定

点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果（有効性）、構成事務事業の状況

【事務事業】 事業の実績・成果（有効性）、経済性・効率性、今後の必要性

点検・評価結果のまとめ方と活用

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A（順調）、B（概ね順調）、C（進捗が遅れている）の3段階で評価

【事務事業】 有効性、経済性・効率性、今後の必要性の検証から総合的に判断し、今後の事務事業の方向性を5つに分類して表示

ア：計画どおり取り組む事業 イ：若干の改善や工夫が必要な事業
ウ：大幅な見直しが必要な事業 エ：廃止・中止すべき事業 オ：事業目的を達成し完了する事業

(3) 学識経験者の知見の活用について

役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること 等に対して意見を述べる。

学識経験者

福岡教育大学 教育学部教授 井上 豊久氏

生涯学習全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

また、北九州市学力向上検証改善委員会委員、平成20年10月のタウンミーティング（教育）でのコーディネーターを務める。

北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

現行プランの課題などを踏まえ、今後の北九州市の教育のあり方を検討する「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

教育学（社会教育学）が専門。

（４）市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」には、計画策定後、市長部局所管となった施策や事務事業が含まれているが、点検・評価の実施にあたっては、対象を教育委員会所管事務及び補助執行分（子ども家庭局子ども家庭部青少年課所管分）としている。

2. 各施策の点検・評価（総括）

施策名	施策の実績・成果にかかる評価結果
施策 たくましく健やかな子どもの育成	
- 1 健康な体づくり	B 概ね順調
- 2 確かな学力の向上	B 概ね順調
- 3 豊かな心の醸成	B 概ね順調
- 4 個性や特性を伸ばす教育	C 進捗が遅れている
施策 市民の健康と生きがいづくりの支援	
- 2 生涯学習の推進	B 概ね順調
- 3 共生の教育の推進	B 概ね順調
- 4 潤いのある文化空間の提供	B 概ね順調
施策 学校・家庭・地域の教育力活性化	
- 1 学校の力を高める	B 概ね順調
- 2 家庭の教育力を高める	B 概ね順調
- 3 地域の教育力を高める	B 概ね順調
- 4 教育基盤の整備	A 順調

施策 - 1 「市民の健康づくり」については、平成20年度の組織改正に伴い、市長部局の所管施策（事務事業）となったため、教育委員会事務の点検・評価の対象から除いている。

「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載されている教育委員会所管の11施策に沿って、点検・評価を行った結果、1施策が「順調」、9施策が「概ね順調」、1施策について「進捗が遅れている」という結果であった。

「 - 4 教育基盤の整備」については、さわやかトイレ整備事業や高齢者・障害者にやさしい地域に開かれた学校づくりなど学校施設の整備や、八幡・戸畑図書館への多目的トイレの設置などバリアフリー化を進めている。また、耐震化計画を見直し、耐震化の優先度の高い90校のうち、大規模な地震で倒壊等の危険性が高い校舎などについては、平成24年秋を目途に耐震化を目指すこととし、計画に沿って事業を進めたことから、順調であると判断した。

また、「 - 1 健康な体づくり」については、北九州市食育推進計画の策定に向けて、食育推進の基本理念や各ライフステージにおける課題を踏まえた施策の展開について検討した。また、中学校完全給食についてモデル事業を実施し、給食費滞納や教育活動への影響等について検証するなど学校における食育の推進にかかる施策が進展していることから、概ね順調であると判断した。

一方、「 - 4 個性や特性を伸ばす教育」については、「新しいスタイルの学校づくり」などの項目において、新たな学校設置に対するニーズや設置主体を公立とした場合の施設整備等の事業費や私立学校への影響、私立での設置は運営主体の問題があるなど課題が多いことから進捗が遅れていると判断し、子どもの個性や特性を伸ばすための多様な教育を行うという事業趣旨は、既存の学校教育の中で環境教育など多様な分野の教育を充実させる方向に取組みの方向性を見直した。

また、概ね順調と判断したその他の施策においても、施策を推進するにあたって対応すべき課題や個々の取組みにおける改善の余地があると認識している。

点検・評価の実施にあたっては、教育に関する学識経験者から点検・評価の結果や今後の施策のあり方などについて意見を聴いている。

主な意見として、

「 - 2 確かな学力の向上」について、学力の向上は子どもの主体性を活かした上で、国語・算数・数学だけではなく、その他の教科等、学習意欲・関心、自尊感情の向上も図られる必要がある。また、子どもの読書活動は順調ではあるが、子どもの学ぶ力の育成の基礎となることから、さらなる進展が求められる。

「 - 2 家庭の教育力を高める」について、子育て支援や家庭教育の支援などについて啓発活動の実績をあげていることは評価できるが、これらは計画の達成度よりも、その効果や内容が重要であり、参加者相互の情報交換や人材の養成などを事業目的に位置付けながら取り組むことが望まれる。

「 - 3 地域の教育力を高める」について、登下校時の子どもの見守りなど地域全体で子どもを育てるという意識が芽生えつつある。しかし、地域や市民センターなどによって格差があり、地域人材の活用やコーディネーター、ボランティアの人材育成等を通じて、市全体での取組みの拡充が求められる。

といった意見をいただいている。

今後は、学識経験者から指摘された意見、点検・評価を通じて把握された改善点を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

また、教育委員会では、現在の「北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)」に替わる新たな計画を平成 21 年度中に策定することとしており、点検・評価による検証結果も踏まえて新たな計画策定を進めてまいりたい。

3. 各施策の点検・評価

施策 たくましく健やかな子どもの育成

- 1 健康な体づくり

関係部局	教育委員会指導部・学務部・生涯学習部		基準日：平成21年6月1日					
プラン策 定時の 課題	<p>学校・地域における体力・健康づくり 平成16年度の「新体力テスト」の結果によると、小・中学生の男女ともに全国平均を下回っている種目が多い状況であった。これを少なくとも全国平均にまで引き上げることを目指す。</p> <p>学校における食育の推進 偏食や不規則な食事、肥満や過度の痩身志向など、食をめぐる様々な問題を踏まえ、国においては、平成17年度に食育基本法が制定され、自治体においても食育基本計画の策定が求められていた。</p> <p>また、学校においては、指導体制や指導内容の充実を図るとともに、学校給食の充実を図るなど、学校の教育活動全体で食育を計画的・体系的に推進することが求められていた。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>学校・地域における体力・健康づくり 体育の授業にとどまらず、学校生活や地域・家庭で外遊びやスポーツに親しむ機会の提供、子どもの健康、体力に関する意識を高める取り組みを通じて、子どもたちがたくましく生きるための基礎となる健康づくりや体力アップを推進する。</p> <p>学校における食育の推進 食育の指導体制と体系的な指導内容の充実を図ることで、子どもが発達段階に応じて、食に関する知識や食を選択する力、調理に関する基礎的技能を習得し、子どもたちが健全な食生活を実践する力を身につけることができるようにする。</p> <p>また、家庭と連携した食育指導を推進することで、基本的な食習慣の確立を図る。 学校給食については、アレルギー除去食の実施などの改善に取り組むとともに、教科等で得た知識と給食で得た体験を相互に補完させ、食育の生きた教材として活用する。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	武道教育の実施校 保健体育科での実施	目標	全中学校	51校	54校	57校	60校	63校
		実績	52校	51校	51校	50校	—	—
		達成度	—	100.0%	94.4%	87.7%	—	—
2	栄養教諭の配置数 年度毎の発令人数	目標	H22までに 全市で25人	1人	7人	13人	19人	25人
		実績	0人	1人	6人	12人	—	—
		達成度	—	100.0%	85.7%	92.3%	—	—
3	学校給食における食物アレルギー原因 物質除去食の実施校 完全給食を実施している小学校・特別支援学 校の該当校	目標	対象者のいる学校	71校	78校	76校	—	対象者のいる学校
		実績	小学校 20校 特別支援学校 5校	71校	78校	76校	—	—
		達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
4	新体力テストの結果（小学校） 全国平均以上の調査項目の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	18.8%	33.3%	34.3%	—	—	—
		達成度	18.8%	33.3%	34.3%	(全国平均未公表のため)	—	—
	新体力テストの結果（中学校） 全国平均以上の調査項目の割合	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	3.7%	3.7%	7.4%	—	—	—
		達成度	3.7%	3.7%	7.4%	(全国平均未公表のため)	—	—
5	体力アッププラン策定校数	目標	市内公立校	133校	132校	210校	210校	210校
		実績	0校	133校	132校	210校	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—

構成事務事業の状況（平成20年度）					
施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額：千円（上段 事業費・下段一般 財源）	今後の方向性
(1) 学校における体力・健康づくり	001 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	210 校	— —	イ
	002 部活動振興事業	部活動外部講師数	212 人	49,149 49,149	イ
	003 武道教育の推進	実施校数	50 校	— —	イ
(2) 学校における食育の推進	004 学校における食育の推進	食育講習会の参加者数	240 人	— —	イ
	005 栄養教諭の配置	配置数	6 人	— —	ア
	006 学校給食における食物アレルギー除去食の実施	対象者のいる学校	100 %	1,457 1,457	ア
	132 総合的な食育施策の推進	「北九州市食育推進計画」素案の策定	—	4,347 4,347	ア
	133 学校給食の改善	PEN食器導入済校	132 校	1,340 1,340	ア
	中学校完全給食モデル事業実施校数	4 校	47,024 47,024		
(3) 地域における体力・健康づくり	053 学校開放事業	遊び場開放校数	128 校	39,120	ア
		スポーツ開放校数	183 校	29,218	

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p>	<p>B</p> <p>体力づくりに関しては、「新体力テストの結果」を見ると、全国平均を下回る項目が多い状況となっているが、全校・園で「体力アッププラン」が策定されており、体育科・保健体育科授業において準備運動を工夫し、マラソンや縄跳びを奨励する学校が増えるなど、各校での取組は進んでいる。</p> <p>また、部活動外部講師の拡充と資質向上を図ることで、部活動存続と活動活性化が進んでいる。各校での武道授業実践校数に変化は見られないが、公開授業等で柔道・剣道を取り上げる学校が多くなっている。</p> <p>学校開放事業は、子どもの安全な遊び場の確保及び、地域のスポーツの振興に大きな寄与をした。また、管理指導員を地域の住民が行うことにより、地域の教育力の向上にも寄与した。</p> <p>食育については、食育推進会議での議論を参考にして、食育推進の基本理念、取組みの方向性や各ライフステージにおける課題を踏まえた施策の展開について、関係各局で検討を重ね、3月に食育推進計画素案を作成した。</p> <p>具体的な取組みとしては、学校への食育講習会を開催し、教員の資質向上を図るほか、栄養教諭を配置（平成19年度に5人、平成20年度に6人）するなど、概ね計画どおりに配置を進めているが、今後、指導体制のさらなる拡充が必要である。</p> <p>また、食育月間や給食週間を中心に、各学校で工夫を凝らし、様々な取組を行うほか、教員の研究グループによって、実践的・効果的な取組についての研究も進めている。</p> <p>学校給食に関しては、アレルギー除去食、PEN食器の導入などは社会的評価も高い。また、中学校完全給食については、モデル事業の検証を通じ、給食費滞納や教育活動への影響等に特段の問題が生じていないこと、一方で、食育指導の充実等の対応策を要する課題が確認できた。</p> <p>その上で、食育推進施策を充実する観点から、課題への対応策を講じつつ、平成21年度より段階的に中学校完全給食を実施する方針を決定した。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>体力づくりに関しては、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校での体力アッププランの充実を図るとともに、小学校における「北九州市キッズダンス」の取組みや新体力テストの全校実施を含め、体力アップについて、学校の意識向上を図る。</p> <p>部活動は、生徒の全人的発達に意義ある教育活動であることから、その役割を十分に果たせるように推進していく。</p> <p>また、学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学校1・2年生の保健体育授業での武道教育必修化が実施されることから、教員の指導力向上や備品などの環境整備を含め、尚一層の推進を図る。</p> <p>食育に関しては、今後、食育推進計画に基づき、栄養教諭の拡充や、各学校で食育推進の中心となる担当者を決めるなど、指導体制を整えるとともに、体系的な指導計画の作成、実践事例集の作成等により食に関する指導内容の充実を図っていく。</p> <p>また、児童・生徒の個々の健康状態の一層の把握に努めるなど、食育と学校保健を相互に補完させ、食育を通じた健康状態の改善に取り組んでいく。</p> <p>さらに、弁当の日の推進など、家庭との連携・協力による食育を推進する。</p> <p>中学校完全給食に関しては、学校における食育を推進するため、平成21年度より段階的に実施する。</p>

【評価結果】 A 順調（目標を上回る成果が見込める） B 概ね順調（目標を達成できる見込み）
C 進捗が遅れている（目標を下回る見込み）

- 2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会指導部・教育センター・生涯学習部						基準日：平成21年6月1日	
プラン策 定時の 課題	<p>学力の向上と学校支援 平成17年度の「観点別到達度学力検査」では、すべての学年において、学力は全国平均と同程度ではあるが、今後さらに全国平均を上回る水準を目指す。 また、教育センターの「カリキュラムセンター」としての機能を強化し、学校の教育課程や具体的な指導上の諸課題解決支援、教職員への情報提供や教育実践相談、保護者等への情報提供等を行う。</p> <p>子どもの読書活動の推進 テレビ等様々な情報メディアの発達やゲーム機器等の普及、生活環境の変化等により、子どもの読書離れが指摘されていた。また、子どもの読解力が低下していることが判明し、読解力向上のため、学校だけでなく家庭でも読解力向上に取り組んでもらう必要があった。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>学力の向上と学校支援 学力向上推進事業を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるとともに、観点別到達度学力検査を実施し、指導方法の工夫・改善を行う。 教育実践サポート室や教育実践相談の充実及びその広報を通して、各学校の課題解決支援を行うとともに、教職員の資質・能力の向上に資する。</p> <p>子どもの読書活動の推進 「北九州市子ども読書活動推進計画」を推進し、子どもがそれぞれの発達の段階・個性に応じて自主的な読書活動を推進できるような環境の整備を行い、子どもの健やかな成長を目指す。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進 子どもたちが将来、日常的に必要なと思われる英語や情報、環境といった分野への理解を深めるため、小学校段階から長期的な視野にたった連続性のある学習プログラムを作成し、その力を確かなものにしていく。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	学力検査の結果 学力テスト得点率の対全国比	目標	全国平均以上	97 %	98 %	99 %	100 %	100 %
		実績	全国平均	97.5 %	98.2 %	98.9 %	—	—
		達成度	—	100.5%	100.2%	99.9%	—	—
2	学力向上推進事業推進指定校 (学力向上ステップアップ事業推進指定校)	目標	実践交流会の実施	11 校	11 校	9 校	10 校	10 校
		実績	11 校	11 校	11 校	9 校	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
3	学力向上プラン作成校数	目標	全小中学校	195 校	194 校	193 校	193 校	193 校
		実績	—	195 校	194 校	193 校	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
4	小学生のコンピュータ操作力	目標	100 %	90 %	97 %	100 %	100 %	100 %
		実績	80 %	94 %	94 %	95 %	—	—
		達成度	—	104.4%	96.9%	95.0%	—	—
5	教育センターにおける支援・相談件数	目標	—	700 件	1,000 件	1,200 件	1,300 件	1,300 件
		実績	—	993 件	1,425 件	1,598 件	—	—
		達成度	—	141.9%	142.5%	133.2%	—	—
6	10分間読書の実施校数	目標	全小中学校	195 校	194 校	193 校	193 校	193 校
		実績	—	195 校	194 校	193 校	—	—
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
構成事務事業の状況 (平成20年度)								
施策の位置付け (小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額：千円(上段 事業費：下段一般 財源)	今後の方向性			
(4) 基礎基本の徹底と学習意欲の向上	008 新学力向上推進事業	学力テスト得点率の対全国比	99 %	28,843 28,843	イ			
	009 カリキュラムセンター機能の充実	支援・相談件数	1,598 件	463 463		イ		
	010 子どもの読書活動の推進	10分間読書の実施校	193 校	784 784	イ			
	011 学校における図書館ボランティア活用事業	ボランティア導入校数	116 校	— —	ア			

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(5) 新しい時代に対応した教育の推進	012 英語教育の充実	ALTとのチームティーチング授業実施数	100 %	372,462 372,462	イ
	013 「コンピュータが使える小学生」育成事業	小学生のコンピュータ操作力	95 %	61,004 61,004	オ
	014 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	9 校	8,800 8,800	イ
	015 大学等高等教育機関との連携	市立高・大連携による講義等開催回数	- 回	- -	ウ
	016 教育フォーラムin北九州(いきいき学びフェスタin北九州)	いきいき学びフェスタ参加者数	2,829 人	2,580 2,580	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>学力の向上と学校支援 観点別到達度学力検査の結果は計画通り徐々に向上してきている。 また、学力向上推進事業推進指定校において、全市的な実践交流会を開催し、取組成果の交流を図ることができた。 教育センターにおける学校支援については、平成20年度は、平成19年度実績に基づき、支援・相談件数を1,000件から1,200件と想定したが、その数値を大幅に上回った。サポート室の充実等及びその広報により、確実に件数を増やしてきている。</p> <p>子どもの読書活動の推進 平成20年度は、全校で「子ども読書の日」や10分間読書の取組が行われ、読書冊数も前年度をわずかながら上回った。 図書館ボランティアの導入により、児童生徒の自主的な読書活動が促されている。 また、子ども読書活動の推進については、59事業中48事業を実施または着手しており、概ね順調に進んでいる。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進 「コンピュータが使える小学生育成事業」については、計画どおりの情報化推進員の配置を行い、児童のコンピュータ基本操作能力も向上している。 また、全校・園で学校や地域の実態に即した環境教育を推進しており、「環境首都！子どもサミット」の開催などを通して、各学校・園の取組や成果を情報発信することができた。 英語教育に関しては、ALTとの授業を、小学校では1週間に1回、中学校では各クラス月に2回、受けられるようになり、コミュニケーションへの関心・意欲が高まった。 いきいき学びフェスタin北九州は、夏休み期間中の2日間に集中して開催し、多くの保護者・市民・教職員が参加した。</p>
今後の方向性	<p>学力の向上と学校支援 観点別到達度学力検査は、各校に定着してきており、学力向上の各校の取組の検証ともなっていることから、今後も学力テスト実施時期及び実施学年や科目の検討を行いながら、継続的に取り組む。 教育センターの支援・相談件数は、年度を追うごとに、増加傾向にあり、重要な事業であるとともに、教職員のニーズにも応えていると判断できるので、継続して実施する。今後は、新学習指導要領全面実施に向け、資料等の収集及び各学校の支援・相談を積極的に行っていく。</p> <p>子どもの読書活動の推進 「10分間読書」は、市民の関心も高く、児童生徒の生きる力をはぐむ上で、重要であり、図書館ボランティア導入の活用により、一層推進していく。 また、平成20年度に設置した「子どもの読書活動推進会議」での、「北九州市子ども読書活動推進計画」の中間見直しを踏まえ、家庭での読書活動促進策、ボランティア活動の活性化策、学校図書館の利用促進策など新たに13事業を追加して一層の推進に取り組んでいく。</p> <p>新しい時代に対応した教育の推進 小学生のコンピュータ基本操作指導は、平成22年度からは、教員独力による指導へ移行する。 また、環境教育推進については、環境局などと連携を深め、一層の事業の推進を図る。 英語教育については、教員の資質向上を図り、ALTの有効な活用方法の研究を推進する。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 3 豊かな心の醸成

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部		基準日：平成21年6月1日				
プラン策 定時の 課題	<p>いじめや不登校をはじめとした子どもたちの問題行動が社会の大きな問題になっている中、豊かな体験を通して一人一人の内面に根ざした道徳性を養う心に響く道徳教育の推進が重要である。</p> <p>また、校内暴力等の学校の荒れなど、子ども心の問題や規範意識の低下等が指摘されており、深い生徒理解に基づいた学校の指導體制の確立と、家庭・地域・関係機関等が連携した子どもの健全育成を推進していく必要がある。</p>						
施策の目 指すべき 状態	<p>心の教育・子どもの理解に立った指導の推進 礼儀作法や自らを律する心などの基礎を培う心の教育を推進する。 また、いじめや不登校といった生徒指導上の諸問題の解決を図るとともに、続発する青少年犯罪などの深刻な状況に対し、関係機関・団体との連携をもとに非行防止活動に取り組み、子どもたちの健やかな成長を支援する。</p> <p>奉仕・体験活動の推進 子どもの道徳性を育成する心の教育やボランティア活動をはじめとする社会奉仕体験活動、自然体験活動を推進する。 夏休みに、文化施設等の無料パスポートを発行し、小・中・特別支援学校の児童生徒及び幼稚園・保育所の幼児に、今まで以上に文化施設に来てもらい、郷土の歴史・文化・自然に接する機会を増やし、「心の豊かさ」を育むとともに、「家族のふれあい」の増進を図る。</p> <p>健やかに育つための環境づくり 子どもの道徳性を育成する心の教育やボランティア活動をはじめとする社会奉仕体験活動、自然体験活動を推進する。 続発する青少年犯罪などの深刻な状況に対し、警察をはじめとする関係機関・団体との連携のもとに非行防止活動に取り組み、子どもたちの健やかな成長を支援する。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	中学生芸術鑑賞教室参加者	目標 10,000人	7,700 人	8,900 人	9,300 人	9,700 人	10,000 人
		実績 7,512人	8,098 人	7,256 人	7,019 人	—	—
		達成度 —	105.2%	81.5%	75.5%	—	—
2	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験者数（延べ人数）	目標 2,600人	2,200 人	2,300 人	2,400 人	2,500 人	2,600 人
		実績 1,690人	2,686 人	2,767 人	1,952 人	—	—
		達成度 —	122.1%	120.3%	81.3%	—	—
3	不登校出現率（小学校・中学校）	目標 全国平均より少なく	1.18 %	1.20 %	1.18 %	全国平均より少なく	全国平均より少なく
		実績 0.84%	0.80 %	0.82 %	1.10 %	—	—
		達成度 —	147.5%	146.3%	107.3%	—	—
4	シンナーに関する110番通報 指標は暦年	目標 680件	740 件	730 件	710 件	700 件	680 件
		実績 757件	336 件	241 件	142 件	—	—
		達成度 —	—	—	—	—	—
5	少年補導活動回数	目標 3,860回	3,580 回	3,650 回	3,720 回	3,790 回	3,860 回
		実績 3,509回	4,293 回	3,998 回	3,543 回	—	—
		達成度 —	119.9%	109.5%	95.2%	—	—
構成事務事業の状況（平成20年度）							
施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額・千円（上段 事業費・下段一般 財源）	今後の方向性		
(6) 心の教育の推進	017 心に響く道徳教育の推進	保護者・地域への道徳の授業公開率	90 %	—	ア		
	018 豊かな人間性をはぐむ教育の推進	中学生芸術鑑賞教室参加者	7,019 人	16,822 16,822		イ	
	019 小規模校特別転入学制度（のびのびフレンドリースクール）	制度利用児童数	39 人	—		イ	
(7) 奉仕・体験活動の推進	020 青少年ボランティアステーション推進事業（子ども家庭局所管事業）	ボランティア体験者数（延べ人数）	1,952 人	2,354 2,354	イ		
	021 北九州市環境社会貢献活動等奨学金事業（子ども家庭局所管事業）	奨学金奨学生受給者	20 人	2,121 121	イ		
	022 豊かな体験活動推進事業（子ども家庭局所管分）	青少年4施設の利用者数（延べ人数）	119,325 人	1,681 1,681	イ		
	023 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	10 万人	4,623 3,495	イ		

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(8) 子どもの理解に立った指導の推進	024 生徒指導の充実	不登校児童生徒数	834 人	— —	イ
	025 不登校対策事業	療育キャンプ参加者復帰率	91.7 %	1,754 1,754	イ
	026 スクールカウンセラーの配置	相談件数	24,616 件	141,998 141,998	ア
	027 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	588 回	23,576 23,576	ア
	134 35人以下学級編制の実施	学級数の増	59 学級	129,612 129,612	ア
(9) 健やかに育つための環境づくり	028 非行防止活動の推進	シンナー等薬物乱用少年検挙・補導件数	37 件	— —	イ
	028 非行防止活動の推進(子ども家庭局所管分)	刑法犯少年検挙補導人員(前年比 247人)	1,879 人	5,784 5,012	ア
	029 ボランティア活動を通じた非行少年の立ち直り支援(子ども家庭局所管事業)	社会参加ボランティア活動人数(延べ人数)	6 人	— —	ウ
	030 情報モラルの育成事業	情報モラル研修	2 回	— —	ア
	031 北九州っ子サポート団体ネットワーク活動の推進	交流会開催回数	1 回	— —	エ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価

施策の評価結果及び実績成果(有効性)	B	<p>心の教育の推進 心の教育の推進については、心に響く道徳教育の推進により、保護者・地域に道徳の授業が公開されるなど、小・中学校、家庭、地域との連携が図られるようになった。また、道徳の授業に対する教職員の意識が向上し指導方法の工夫・改善が図られるようになっている。 中学生芸術鑑賞教室は、思春期の最も感受性の豊かな中学生が、芸術性の高い音楽、演劇、美術などを鑑賞する貴重な機会であり、心の醸成、社会性の育成により影響を与え、豊かな人間性をはぐくむ教育活動として充実してきている。そのことは、参加した生徒の様子や感想、引率した教員の声にも表れている。</p> <p>子どもの理解に立った指導の推進 平成20年度から、不登校のみならず、長期欠席児童生徒全てを対象とし、不登校状態に近いものも含め、きめ細かな調査を実施した結果、平成19年度に比べ約200人の増加が見込まれる。</p> <p>奉仕・体験活動の推進 青少年に関する社会問題が深刻化する中、青少年が豊かな人間性をはぐくむためには、様々な体験活動の中での人との関わり等が有用であり、対象を青少年に特化したボランティア活動の推進は、青少年の健全育成に不可欠な取組みとなっている。 また、こども文化パスポート事業では、普段はあまり行くことがない施設にも、パスポートを配布することがきっかけとなり、大変多くの子どもたち(平成20年度10万人)が地域の文化や歴史などに触れている。</p>
		<p>心の教育の推進 心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等のそれぞれの特質に応じて適切に指導していく。 中学生芸術鑑賞教室については、公演内容、会場等、さらに内容の充実を図る方向で継続する。</p> <p>子どもの理解に立った指導の推進 小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒の減少に努める。またスクールカウンセラーの小学校への派遣の拡充などの対応が必要である。 また、いじめ、暴力行為についても、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施する。</p> <p>奉仕・体験活動の推進 青少年がたくましく自立した人間として成長するために、ボランティア体験、自然の中での集団での体験活動は大変有効であり、今後も引き続き、事業を推進していく。また、こども文化パスポート事業については、利用者の利便性や効率的な事業実施を図りながら事業を継続したい。</p> <p>健やかに育つための環境づくり 非行防止活動の推進については、全国的にも活動が盛んな本市の学校警察連絡協議会の活動を今後ますます活性化させることや、学校においても非行防止学習が定着しつつあることから、継続実施する。 また、多様な問題事象への対応について、少年サポートチーム、北九州少年サポートセンター、子ども総合センターとの定例連携会議を開催するなど、関係機関との連携を図る。</p>
今後の方向性		

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 4 個性や特性を伸ばす教育

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日：平成21年6月1日						
プラン策 定時の 課題	<p>新しいスタイルの学校づくり 本市は今後さらに国際化が進展するとともに、世界の環境首都としての環境問題への貢献や産業振興のための技術革新が期待されており、これらの戦略を支えるためには、優れた才能や資質を有する人材の育成が求められる。また、保育所や幼稚園の保育環境から小学校の学習環境に円滑に接続するため、幼保小の連携を深めていくことが求められている。</p> <p>キャリア教育の充実 発達段階に応じた児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するためのキャリア教育の充実が求められていた。 また、学校週5日制を踏まえ、子どもたちが自主的に余暇を活用する態度の育成を生涯学習の視点から提唱される状況であった。また、全国的に子どもたちの自然体験やものづくり体験等の体験不足が叫ばれる状況であった。</p> <p>幼児教育の充実・特別な支援を要する教育の充実 本市においては、幼稚園児の97%が私立幼稚園に就園しており、幼児教育の振興のためにも私立幼稚園の教育環境を整備する必要がある。 また、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等を含め障害のある児童生徒等についての相談の実施や特別支援教育にかかる教員の専門性の向上など、特別な教育的支援の必要な児童生徒等への教育の充実が求められている。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>新しいスタイルの学校づくり 子どもの特性を伸ばすためには、多様な教育を受ける必要があり、国際的なコミュニケーション能力・国際感覚、環境に関する理解、科学技術に関する理解、社会福祉に関する理解、芸術・文化に関する能力、スポーツに関する能力、を伸ばしていく、新しいスタイルの学校を創設する。また、保育所や幼稚園の保育環境から小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、幼児の発達や学びの連続性について、幼保小が互いに理解を深め、教育内容や指導方法について連携を深めるなど、連携の質の向上と拡充を図る。</p> <p>キャリア教育の充実 職場体験の推進や地域で活躍する人材による人生観・職業観に関する講演等の実施。また、職場体験活動などを通じて、児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成する。 小・中で連携したキャリア教育の充実に向けて、調査・研究を深める。 また、学校以外では、科学教室やものづくり教室等を通して、科学やものづくりへの興味・関心及び探究心を高め、北九州市の先人が築き上げた「ものづくり」の精神を子どもたちに伝え、「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもの育成を教育機関や地元企業等と連携し推進する。</p> <p>幼児教育の充実 私立幼稚園における幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、教員としての専門性や資質向上を図るために、私立幼稚園の教員が研修に参加しやすい環境をつくる。</p> <p>特別な支援を要する教育の充実 教員の専門性の向上を図り、幼稚園、小・中・特別支援学校等における特別支援教育を推進する。また、教育相談や巡回相談を実施し、必要に応じて専門家チームを学校に派遣するなど、特別な教育的支援の必要な児童生徒等への支援を行う。</p>							
N0	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	職場体験協力企業の登録事業所	目標	120 箇所	120 箇所	120 箇所	120 箇所	—	—
		実績	0 箇所	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	ジュニアマイスター養成講座参加者 参加人数	目標	14,882人	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人
		実績	10,051人	8,888 人	7,126 人	5,269 人	—	—
		達成度	—	111.1%	89.1%	65.9%	—	—
3	幼稚園自己評価の実施園	目標	80園	80 園	80 園	103 園	103 園	103 園
		実績	8園	34 園	37 園	50 園	—	—
		達成度	—	42.5%	46.3%	48.5%	—	—
4	特別支援教育コーディネーター養成数 延べ人数	目標	203人	203 人	203 人	424 人	—	—
		実績	90人	232 人	341 人	430 人	—	—
		達成度	—	114.3%	168.0%	101.4%	—	—

構成事務事業の状況 (平成20年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(10) 新しいスタイルの学校づくり	032 幼・小・中・高一貫教育校	学校の設置	0 校	— —	エ
	033 国際人を育成する学校	学校の設置	0 校	— —	エ
	034 科学技術への理解を深める学校	学校の設置	0 校	— —	エ
	035 北九州市立高校の充実	カリキュラムの変更	100 %	27,524 27,524	ア
	036 学校種間連携カリキュラムの開発・推進	幼保小連携事業の実践とその報告書作成		512 512	イ
	038 教育特区活用校との連携	連携数	3 校	— —	イ
	039 通学区域のさらなる弾力化	指定学校変更件数	5,626 件	— —	ウ
(11) 優れた才能を伸ばすための支援体制	040 特待生奨学金制度の創設	既存の制度を活用し、一定の成果を挙げた		— —	オ
(12) キャリア教育の推進	041 発達段階に応じたキャリア教育の展開	職場体験実施校数(中学校)	60 校	— —	イ
	042 ジュニアマイスター養成講座	参加人数	5,269 人	1,793 1,793	イ
(13) 幼児教育の充実	043 新しい時代に対応した公立幼稚園の設置	教育委員会内にワーキング会議を設置し、検討中	—	— —	ア
	044 子育て支援事業	子育て支援保育補助員の活用	80 園	18,055 18,055	ア
	045 幼稚園評価の実施	幼稚園における自己評価の実施	50 園	— —	イ
	046 幼児教育振興事業	カウンセリング・統合保育研修参加者	31 人	199,370 199,370	ア
	047 私立幼稚園就園奨励費事業	補助対象人員	14,029 人	1,083,572 840,555	ア
(14) 特別な支援を要する教育の充実	048 特別な教育的配慮が必要な児童生徒への支援	巡回相談人数(実数)	271 人	3,431 3,431	イ
	049 特別支援教育にかかる教員の専門性の向上	ソーシャル・スキルトレーニング事業参加教員数	24 人	1,210 1,210	イ
	050 (仮称)北九州市特別支援教育推進プランの策定	子どもの未来をひらく教育改革会議で議論	—	— —	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価

施策の
評価結果
及び
実績成果
(有効性)

C

新しいスタイルの学校づくり
 教育特区を活用した新しいスタイルの学校により、市民にとって学校の選択肢が増えた。しかし、幼・小・中・高一貫教育校、国際人を育成する学校などの設置については、公立での設置の場合は施設整備等の事業費や私学への影響、私立の場合は運営主体など設置には課題が多い状況である。
 また、幼保小の連携では、実践校区(3校区)における交流事業や研修会を通して、発達や学びの連続性について職員間の相互理解が進み、今後は全市的な量的展開とカリキュラム作成など質的向上を図ることとしている。

キャリア教育の充実
 職場体験事業を63中学校中60校(実施率95.2%)で実施。また、職業観育成に資する地域人材を全中学校に招き、講話・実演・指導等を行うキャリア・アドバイザー活用事業を継続して実施。指導資料の作成・配布を行うなど、キャリア教育の推進に一定の成果を挙げている。
 ジュニアマイスター養成講座については、科学やものづくりに関する教室、ロボットに関する教室を高等教育機関や小学校、高等学校、地元企業と連携しているが、新たな協力機関の開拓ができていない。
 8,000名の参加を目標としてきたが、経費削減によりサイエンスキッズやサイエンスショーの開催日数を縮小し、目標の8,000人を大きく割る結果となった。
 各教室は子どもの発達段階に応じ、小学校低学年から中学生まで各年齢に応じた教室を設定しており、各教室の申込状況は概ね100%を超える状態を維持している。低学年児童の応募が多いが、安全上の問題により、一教室の定員を25名以下に抑えている。回数を増やして対応したいが、人材の確保が困難である。
 経費削減を踏まえ、高等教育機関や企業、科学館ボランティアの活用を調整し、科学的な体験やものづくり体験を効率よくできるように教室開催を計画したが、事業の統合・調整により、これまで協力を得ていた大学や研究機関との連携が弱くなった。

幼児教育の充実
 幼稚園自己評価の実施園は、毎年確実に増加してはいるが、平成20年度で50園という状況であり、私立幼稚園における実施に課題が残っている。
 一方、北九州市私立幼稚園振興助成補助は全園が利用し、幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減が図れた。
 また、同補助の心身障害児教育費については、平成18年度20人、平成19年度23人、平成20年度29人の申請があった。これは、県の補助金の対象とならない幼稚園に対し補助を行うものであり、心身障害児受入れ園の拡大に寄与している。

特別な支援を要する教育の充実
 特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者が平成20年度で学校数の倍以上(430人)となり、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に組織的な対応をすることが可能となった。

<p>今後の方向性</p>	<p>新しいスタイルの学校づくり 「新しいスタイルの学校」については、設置の必要性も含め検討を行ったが、公立での設置は施設整備等の事業費や私学への影響があることから、私立での設置は運営主体の問題があることなど、課題が多い。そのため、今後は、子どもたちの個性や特性を伸ばすための多様な教育を行うという事業の趣旨を活かして、既存の学校教育の中で取り組んでいる環境教育や国際化など多様な分野での教育をさらに充実させることや、幼・小、小・中間の学校種間の連携を図る方向で検討を行っている。</p> <p>教育特区を活用して開校した学校は、定員充足率が低くなっており、学校運営の安定性を図る観点から、更なる側面的支援が必要である。</p> <p>学校選択制については、先行導入した自治体で、学校と地域との関係が薄れるとの理由で、学校選択制を廃止する動きも見られることから、本市においても慎重に検討していかなければならない。学校区についても、見直しをしてほしいとの地域の要望があったものについては、学校規模や教育環境の影響を踏まえうえて、必要な調査をするなど適切に対応していきたい。</p> <p>また、幼保小連携では、実践校区(3校区)の成果をまとめた報告書を作成し、市内の全幼稚園・保育所・小学校に配布完了した。今後はこの成果を生かしながら、市全体で幼保小連携の拡充と質的向上を図っていく。</p> <p>キャリア教育の充実 学校と社会との円滑な接続に向け、小中学校段階で行うべきキャリア教育の在り方に着目し、課題に対して自ら解決し、意欲的に学ぶ子どもの育成を目指す。</p> <p>また、児童生徒の望ましい勤労観、職業観育成のため、地域人材、外部機関、他部局とのより一層の連携を図るとともに、キャリア教育を実際に担当する教員の更なる指導力の向上を目指す。</p> <p>ジュニアマイスター養成講座については、科学の不思議さや楽しさにふれ、科学に親しんで欲しいとの保護者の声は多い。科学への興味・関心が強く創造性豊かな子どもも多い。そのため、質の高い指導、きめ細かな支援が求められている。新たな協力機関・協力団体との連携や科学館ボランティアの育成を進め、質の向上と事業開催数の増を目指し、事業を通して科学やものづくりの好きな子どもたちの育成を推進する。平成21年度は 水素材先端科学研究センターや日本風学会等との連携で新たな科学講座を企画している。また、財団法人日本科学技術振興機構の外部資金を獲得し、児童文化科学館を中心としたネットワーク教科と事業内容の充実を目指す。</p> <p>特別な支援を要する教育の充実 特別支援教育コーディネーター養成研修(中級・上級編)等、より高度な内容をもつ研修などにより教員の専門性を高める。</p> <p>また、教育相談や巡回相談を継続実施するとともに、専門家チームの一層の活用を図り、特別な教育的支援の必要な児童生徒等への支援を行う。</p>
---------------	---

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

施策 市民の健康と生きがいのづくりの支援

- 2 生涯学習の推進

関係部局		教育委員会生涯学習部・生涯学習総合センター・総務部					基準日：平成21年6月1日	
プラン策 定時の 課題	<p>多様な学習機会の提供 市民講座として長年市民に人気の高い講座ではあるが、自主学習に留まっている。 参加者の固定化及び高齢化。</p> <p>地域における学習・交流活動の促進 地域人材の育成・活用が必須であるが、地域での人材を発掘・育成するシステムがない。</p> <p>学習成果の活用 学習成果を生かした活動を希望しても、コーディネートしてくれる人材がないため、活動場所が確保できない。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>変化の激しい社会を生き抜くため、市民に広く生涯を通じて学習する機会があることが重要である。そのため、多様な学習の機会を提供し、再チャレンジが可能な環境を整備するため、地域の重要な資源である社会教育施設を活性化し、相談体制の充実を図る。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	子育てサポーター登録者数	目標	970 人	570 人	670 人	770 人	870 人	970 人
		実績	470 人	601 人	694 人	779 人	—	—
		達成度	—	105.4%	103.6%	101.2%	—	—
2	北九州市民カレッジ受講者数	目標	—	500 人	500 人	500 人	600 人	600 人
		実績	H17実績 451人	542 人	584 人	712 人	—	—
		達成度	—	108.4%	116.8%	142.4%	—	—

構成事務事業の状況 (平成20年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(18) 多様な学習機会の提供	058 北九州市民カレッジ事業	北九州市民カレッジ受講者数	712 人	4,199 4,199	ア
	059 ライフステージに応じた学習機会の拡充	生涯学習市民講座参加数	103,763 人	18,527 18,527	ア
	060 夜間学級運営支援事業	受講者数 3学期終了時点	29 人	3,000 3,000	イ
(19) 地域における学習・交流活動の促進	061 まいなびフォーラム	参加延べ人数	485 名	996 996	ア
	062 地域の主体による生涯学習事業の推進	講座参加延べ人数	54,558 人	5,046 4,075	ア
(20) 学習成果の活用	063 生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民センターへの配置数	84 館	7,692 7,692	イ
	064 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	779 人	2,283 2,283	ア
	065 北九州市民アカデミー事業	参加者人数	1,955 人	298 298	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>地域における学習・交流活動の促進 事業を継続して実施しているため、市民に定着してきている。また、子どもの異年齢交流だけでなく、地域との交流の場となっている。</p> <p>多様な学習機会の提供 北九州市民カレッジ事業については、平成20年度は、26コース(まちづくり・人材育成系:10コース、総合・教養系:6コース、高等教育機関提携:11コース)実施し、延べ712人が受講している。平成19年度と比較して128人受講生が増加している。</p> <p>学習成果の活用 子育てサポーター登録者数については、新規121名のサポーターを養成し、現在779名となっており、市民センターを拠点としてフリースペースなどで活動している。北九州市民アカデミー事業については、平成20年度は、講座回数51回、1,955名参加している。</p>
今後の方向性	<p>ライフステージに応じた学習機会の提供は行政だけではなく、カルチャーセンター等民間の講座等を活用している者も多くなる。また市民センター等の行政の講座の利用者に固定化の傾向がある。今後は市民の要望等を把握するとともに、学習の成果を地域の教育活動へ還元する手法を構築していく必要がある。</p> <p>北九州市民カレッジ事業については、高等教育機関との連携を拡充するとともに、まちづくり、地域づくりを担う人材の発掘・育成を図り、生涯学習を担う人材のすそ野を拡げていく。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 3 共生の教育の推進

関係部局		教育委員会生涯学習部・指導部						基準日:平成21年6月1日
プラン策 定時の 課題	<p>「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、「北九州市人権行政指針」に基づき人権教育を推進する。 環境首都を目指す北九州市として、限りある環境や資源を大切に利用し、再生可能な環境や資源を積極的に創り出し、また、すべての人が人としての尊厳を守られる社会を継承していくため、共生の教育の推進が求められている。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>日常生活において自分の人権と同様に他者の人権をも尊重でき、態度や行動に現れるような人権感覚を身につけられるように、人権教育を推進する。 社会はすべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものであるということを市民一人ひとりが理解し、実践できるよう人権教育、異文化理解、男女共同参画社会の形成、環境教育の推進に取り組む。</p>							
N0	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	帰国・外国人児童生徒教育センター校	目標	5校	5校	5校	5校	5校	
		実績	3校	4校	4校	4校	—	
		達成度	—	80.0%	80.0%	80.0%	—	
2	環境教育推進指定校	目標	15校	15校	15校	15校	15校	
		実績	9校	9校	9校	9校	—	
		達成度	—	60.0%	60.0%	60.0%	—	
3	男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校	目標	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績	63%	64%	64%	84%	—	
		達成度	—	64.0%	64.0%	84.0%	—	

構成事務事業の状況（平成20年度）					
施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額：千円（上段 事業費・下段一般 財源）	今後の方向性
(21) 人権教育の推進	066 人権教育の推進	人権問題市民講座参加者数	16,960 人	46,820 46,820	ア
		家庭教育学級参加者数	16,217 人		
公正採用選考人権啓発推進員研修参加者数	416 人				
企業のつどい参加者数	400 人				
教職員人権教育研修実施回数	小学校 12.8回 中学校 11.1回				
	067 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	4 校	7,185 7,185	イ
(23) 男女共同参画教育の充実	068 男女共同参画の視点に立った教育等の推進	男女共同参画に関する副読本の活用率（小・中学校）	84 %	- -	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>人権教育の推進 市民センターを中心とした地域研修（人権問題市民講座、家庭教育学級）や、企業研修（企業のつどい、公正採用選考人権啓発推進員研修）を実施し、多くの市民が人権について学ぶことができた。また、教師向けの人権教育指導資料として作成した「人権教育ハンドブック」を全教員に配布し、学校教育における人権教育の推進に活用している。</p> <p>国際理解教育については、帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導を充実させ、精神面のケアにも対応しているほか、「ふれあい国際交流教室」の実施による交流促進も図られている。</p> <p>男女共同参画教育の充実 学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用について、小学校・中学校ともに、一層の啓発が必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後も「北九州市人権行政指針」に基づき、人権文化のまちづくりを推進していく。 また、男女共同参画の推進のために、それぞれの発達段階に応じた教育・学習機会の充実を図っていく。</p>

【評価結果】 A 順調（目標を上回る成果が見込める） B 概ね順調（目標を達成できる見込み）
C 進捗が遅れている（目標を下回る見込み）

- 4 潤いのある文化空間の提供

関係部局	教育委員会生涯学習部・美術館・自然史・歴史博物館 ・松本清張記念館・文学館	基準日：平成21年6月1日						
プラン策 定時の 課題	<p>美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大 市民の豊かな感性の育成と教育文化の醸成を図るためには、より質の高い芸術向上を目指し、質の高い標本などに接する機会を提供しなければならない。しかし、博物館等の社会教育施設は、市民の生きがいづくり、心の健康づくりの場として期待されているが、館のPR不足等の理由により、館が十分に利用されていない面があった。そのための解決手段の一つとして、各館において継続的に企画展・特別展等を開催し、館の存在をアピールしていく必要がある。また、厳しい財政状況の中で、特別展・企画展の質や回数を更に厳選し開催し、入館者数の増加に努めていくことが必要である。</p> <p>文化財の継承 森鷗外旧居他3館の文化財公開施設入館者は、公開以来近年は減少傾向にある。入館者増のため、施設の管理団体や区のまちづくり推進課と連携して、イベントの開催や広報誌等へのPRが必要である。 文化財の保存及び活用については、国・県と連携の上、文化財の指定、公有地化、活用事業の推進が必要。</p>							
施策の目 指すべき 状態	<p>豊かな感性の育成と教養文化の向上を目指して、各館において、質の高い標本・作品などに接する機会を提供する。また、各館において、市民や子どもたちの体験学習の場として効果的に活用できる事業を展開し、豊かな感性と教養文化の醸成を図る。 貴重な文化財の継承・保存を市民との協働で推進するとともに、これらの文化施設や文化財の情報を積極的に市外に発信する。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	美術館等文化施設の入館者数*	目標	750,000 人	750,000 人	768,000 人	768,000 人	768,000 人	
		実績	650,000 人	703,944 人	748,245 人	795,309 人	—	—
		達成度	—	93.9%	97.4%	103.6%	—	—
2	「わくわくアートミュージアム」の参加者	目標	16,800 人	9,900 人	11,600 人	13,300 人	15,000 人	16,800 人
		実績	9,900 人	10,853 人	14,851 人	14,180 人	—	—
		達成度	—	109.6%	128.0%	106.6%	—	—
3	修学旅行誘致学校	目標	450 校	450 校	450 校	450 校	450 校	450 校
		実績	350 校	480 校	467 校	450 校	—	—
		達成度	—	106.7%	103.8%	100.0%	—	—
4	森鷗外旧居等指定文化財公開施設入館者数	目標	37,000 人	34,670 人	35,500 人	36,000 人	36,500 人	37,000 人
		実績	34,670 人	34,092 人	33,603 人	33,103 人	—	—
		達成度	—	98.3%	94.7%	92.0%	—	—

* 目標値が、平成19年に増加したのは、文学館(H18年11月開館)の目標値を追加したため。

構成事務事業の状況 (平成20年度)						
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額・千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性	
美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大	069 博物館等の企画展充実事業	4館の企画展・特別展入館者数	321,764 人	230,975 119,263	イ	
	070 心のゆとり推進事業	<博物館> 教育普及講座の実施回数 と常設展入館者数	47 回 253,194 人	1,217 0	イ	
		<美術館> コレクション展、所蔵品展 入館者数	50,869 人	3,950 823	イ	
	071 子どもの“感性”育成事業	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	14,180 人	2,333 2,033	ア	
	072 子どもの“志”育成事業	博物館の学校関係団体の入館者数	1,221 団体	2,148 2,148	ア	
	073 松本清張生誕100年記念事業	入場者数	63,099 人	20,261 20,261	ア	

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(25) 文化財の継承	074 文化財の保存及び活用事業	森鷗外旧居等指定文化財公開施設の入館者数	33,103 人	283,101 91,650	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>博物館等の企画展充実事業について 平成20年度は、入館者数が目標値の159.3%を達成し、各館において概ね魅力的な展示が行われた結果であると推測される。しかし、個別の館を見た場合、目標値を下回っている館もあった。</p> <p>心のゆとり推進事業について 市民や子ども向けに自然や歴史に関する様々な各種講演会、講座、野外観察会などを目標どおり開催した。また、博物館、美術館の両館で常設展示を行った。特に美術館本館では、各展示コーナー毎にテーマを決め所蔵作品を積極的に入替えるなど工夫して常設展示を行った。</p> <p>子どもの“感性”、“志”育成事業について 博物館、美術館において子ども・学校関係に関わる事業として、子ども向け講座実施の他、美術館ジュニアボランティアの育成、わくわくアートミュージアム事業、博物館セカンドスクール事業等を行った。各事業とも目標とする数値をほぼ達成している。</p> <p>松本清張生誕100年記念事業について 平成20年度は予定どおり事業計画の策定や一部記念事業の準備を実施した。平成21年1月から事業が始まり、記念館入場者も増加してきている。</p> <p>文化財の保存及び活用事業について 文化財公開施設の入場者数については、4施設中2施設はイベント等の開催により増加している。</p>
今後の方 向性	<p>博物館等の企画展充実事業について 魅力的な企画展・特別展を開催し、新規入館者数の増加及びリピーター率の向上を図る。開催した企画展の成果を分析し、市民のニーズを掘り起こしながら企画展等を開催する。また、今後の厳しい財政状況を踏まえ、既企画展経費の精査等を行い展覧会の質を落とさないように努める。</p> <p>心のゆとり推進事業について 講座について、参加者の受講動向を踏まえ、講座内容等を計画する。(子ども向けの講座では、夏休みの自由研究に対応できる講座を、大人向けにはより専門性の高い講座を実施する等)。また、美術館では、所蔵している地元作家の作品(油彩画、水彩画、素描)の全てを平成25年度末までに展示することを目標として、コレクション展や地元作家展など多彩な展示を行う。</p> <p>子どもの“感性”、“志”育成事業について “感性”育成事業では、今後も引き続き各事業を継続し、より充実を図る。“志”育成事業では、修学旅行、社会見学としての博物館利用PRビデオ等を作製し、市外からの団体入館数促進を図る。また、学校教育カリキュラム用としての教材を開発し、学校教育の一環として博物館利用を促進する。このため、来館希望団体の交通手段の確保に努める。</p> <p>松本清張生誕100年記念事業について 市の厳しい財政状況や民間企業の経営状況を踏まえ、予算執行については十分に精査し、事業を推進する。なお、事業は精算も含め、すべて平成21年度で終了する。</p> <p>文化財の保存及び活用事業について 文化財公開施設の入館者数が目標を下回った。入館者増のため、区のみちづくり推進課等との連携やPRの推進、イベントの開催などの取り組みが必要。また、施設の魅力を引き出すことで2度3度と訪れたくなるような施設にしていくことが必要である。今後も、文化財の魅力を市内外に広く周知するため、史跡マップやガイドブック等への掲載を進める。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

施策 学校・家庭・地域の教育力活性化

- 1 学校の力を高める

関係部局	教育委員会指導部・学務部・総務部	基準日：平成21年6月1日
------	------------------	---------------

プラン策 定時の 課題	<p>学校の裁量権拡大 学校の教育力を最大限に発揮するために、各学校が置かれた状況や特性を踏まえて独自の取り組みを展開することが必要であり、これを実現するために学校の裁量権拡大が求められていた。</p>
	<p>安全・安心な学校づくり 下校中に小学校低学年の児童が殺害される悲惨な事件が続発したことを受け、下校時の子どもの安全対策や学校の危機管理体制の確立などを図る必要があった。</p>
	<p>情報発信と学校評価 学校・園が保護者や地域住民などの信頼に応え、家庭や地域と連携、協力して一体となって子どもの健やかな成長を図るため、教育活動その他の学校運営について、学校評議員制度や学校評価など開かれた学校づくりが求められていた。</p>
	<p>教員の資質向上 「確かな学力」と「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」の育成や、いじめ、不登校など学校教育を巡る様々な課題への対応などの面で優れた資質能力を備えた魅力ある教員の確保が求められていた。</p>

施策の目 指すべき 状態	<p>学校の裁量権拡大 各学校の現状や課題に対応するため、事務機能の強化や学校の実情に応じた教員配置ができるなどの制度設計を推進していく。</p>
	<p>教員の資質向上 採用、昇任において、質の高い人材を確保していく。教職員のニーズに応じた研修とその中で高い指導力のある教員の活用等により、教員全体の資質向上に取り組んでいく。</p>
	<p>情報発信と学校評価 学校開放週間などにより学校教育に対する理解を深めるとともに、学校評議員制度や学校評価などの制度活用により家庭、地域と連携した学校運営を実現する。 また、新聞やテレビ・ラジオ、ホームページなどを活用し、学校や地域、行政などが行う教育活動を積極的に市民に情報発信するとともに、広く市民から意見を聴取し、開かれた教育委員会を目指す。</p>
	<p>安全・安心な学校づくり 学校における危機に対する予防、対応力を向上させるとともに、児童生徒にも日常生活の安全確保のための理解を促す。また、学校における救急救命体制の充実を図るため、市立各学校にAEDを順次導入する。安全で安心できる放課後の子どもの居場所を確保する。</p>

No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
			目標	実績	達成度	目標	実績	達成度	目標	実績	達成度
1	学校が好きな子どもの割合 小学校3年生 北九州市学校教育実態調査（3年に1回）	目標	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加				
		実績	80.1%	—	84.9 %	—	—				
		達成度	—	—	—	—	—				
1	学校が好きな子どもの割合 中学校1年生 北九州市学校教育実態調査（3年に1回）	目標	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加	順次増加				
		実績	70.8%	—	64.9 %	—	—				
		達成度	—	—	—	—	—				
2	AED（自動体外式除細動器）の導入 学校	目標	全校	26 校	0 校	150 校	—	—			
		実績	全特別支援学校	36 校	9 校	全校で導入済	—	—			
		達成度	—	138.5%	—	—	—	—			
3	教職員研修の講座（講座数）	目標	70 講座	70 講座	70 講座	70 講座	70 講座				
		実績	64 講座	74 講座	94 講座	95 講座	—				
		達成度	—	105.7%	134.3%	135.7%	—				
3	教職員研修の講座（研修数）	目標	290 研修	290 研修	290 研修	290 研修	290 研修				
		実績	282 研修	273 研修	340 研修	325 研修	—				
		達成度	—	94.1%	117.2%	112.1%	—				

構成事務事業の状況（平成20年度）						
施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額：千円（上段 事業費、下段一般 財源）	今後の方向性	
(26) 学校の裁量権拡大	075 学校運営ダイエツ作戦(学校業務の簡素化・共同実施)	共同実施校数	—	1,954 1,954	イ	
	076 学校大好きオンラインワン事業	推進校を活用して研究・研修した1校あたりの教員の数	190 人	3,071 3,071		ア
	078 人事異動における希望枠制度の導入	公募成立数	23 人	— —	ア	
	079 学校裁量をいかした教員（講師）の活用	配置数	156 人	396,927 396,927		ア
	135 学校経営改革自主事業	実施校数	39 校	12,000 12,000	ア	

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費;下段一般 財源)	今後の方向性
(27) 情報発信と学校評価	080 教育委員会の広報・広聴機能の充実に	効果的な広報活動	継続実施	— —	イ
	081 学校開放週間	学校開放週間継続希望率	91 %	— —	イ
	082 教育委員会における学校支援	学校支援ラインの学校訪問数	3,760 件	— —	イ
	083 学校評議員制度	学校評議員委嘱学校・園数	211 校	— —	ア
	084 学校評価の実施	自己評価実施校数	213 校	— —	ア
(28) 安全・安心な学校づくり	086 安全教育の充実	セーフティ教室・防犯訓練実施校数	204 校	— —	ア
	087 学校の危機管理体制の確立	通学路の安全点検実施校	194 校	— —	ア
	088 学校におけるAED(自動体外式除細動器)の導入	導入校数(総数)	214 校	15,938 0	オ
(29) 教員の資質向上	089 教職員研修の充実	教職員研修参加者数	13,744 人	9,189 9,189	イ
	090 教員採用・管理職登用試験の改善	試験内容の見直し	合否発表方法見直し	— —	ア
	091 学校外からの管理職の登用	登用人数	0 (検討中) 人	— —	イ
	092 教員のメンタルヘルス対策事業	健康事業・メンタルヘルス研修等の継続実施	213 校	3,989 3,989	ア
	093 教員評価システムの導入	評価制度の継続実施	213 校	— —	ア
	094 マイスター教員の認定と活用	認定者数	(平成21年度から実施) 人	165 165	ア
	095 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	12 人	241 241	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>学校の裁量権拡大・教員の資質向上 各事業とも、当初計画に沿って、概ね順調に取り組んでおり、学校の裁量権拡大や、教員の資質向上の面において、成果をあげている。</p> <p>安全・安心な学校づくり 学校における救急救命体制の充実に図り、安全・安心な学校環境を整備するため、平成20年度に全市立小・中学校へAEDを導入した。</p> <p>情報発信と学校評価 学校評価については、平成18年度から全校・園で実施されており、全校・園において自己評価の実施及び公表、教育委員会へ結果の報告が行われるなど、各学校では、開かれた学校運営のための取り組みが進められている。 パブリシティー活動としては、記者クラブへの投げ込み等による報道機関への情報提供を行い、多くの市民に学校での教育活動を積極的に情報発信している。</p>
今後の方向性	<p>学校の裁量権拡大・教員の資質向上 今後も、各事業の抱える課題に応じて、工夫・改善しながら、継続して事業を実施し、特色ある学校づくりを推進するとともに、本市の目指す学校教育にふさわしい人材の確保を図っていく。</p> <p>情報発信と学校評価 タイミングを捉えた情報発信に今後とも留意していく必要があるが、平成20年度から予算減によりメディア広告等が実施できないため、経費がかからず注目度の高いパブリシティー活動を積極的に行うとともに、ホームページを活用するなど工夫した情報発信を行う必要がある。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 2 家庭の教育力を高める

関係部局	教育委員会生涯学習部・総務部・中央図書館						基準日：平成21年6月1日
プラン策 定時の 課題	<p>家庭の支援 少子化や核家族化により、地域や家庭の教育力の低下が言われている中、教育の原点とも言える家庭には、子どもたちの基本的な生活習慣、思いやりの心、善悪の判断といった社会生活を営むうえでの決まりや礼儀を身に付ける、学ぼうとする芽を育むといった役割が期待されていた。また、子どもの生活習慣の乱れが学力に影響するとの指摘がなされた。 このため、家庭の教育力の重要性を広く市民に理解し、実践してもらうための取り組みが求められていた。一方、希望する親への啓発・支援は実施できるが、孤立する親や学ぶ意識のない親への支援が広まらない状況にあった。</p>						
施策の目 指すべき 状態	<p>幼稚園における子育て相談機能の強化や、幼稚園・保育所・市民センター等が連携して、未就園児を対象とした育児サークル活動の充実を図る。 孤立する親や学ぶ意識のない親など、すべての親に対して家庭の教育力の重要性の啓発を行い浸透を図るとともに、地域によるきめ細かな家庭教育の支援を行う。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	子育て講演会等の開催	目標	80回/年	80回	80回	80回	80回
		実績	50回/年	137回	153回	125回	—
		達成度	—	171.3%	191.3%	156.3%	—
2	「お父さん先生課外保育」の実施園	目標	80園	80園	80園	80園	80園
		実績	0園	62園	59園	57園	—
		達成度	—	77.5%	73.8%	71.3%	—
3	園庭等の地域開放事業の実施園	目標	80%	80%	80%	80%	80%
		実績	50%	59.4%	59.4%	57.9%	—
		達成度	—	74.2%	74.2%	72.4%	—
4	ブックスタート事業の絵本配布率	目標	70%	70.0%	70.0%	70%	70%
		実績	50%	61.7%	62.0%	60.2%	—
		達成度	—	88.1%	88.6%	86.0%	—

構成事務事業の状況 (平成20年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(30) 家庭の支援	096 幼稚園における地域子育て支援機能の充実	子育て講演会の開催	125 回	264 264	ア
	097 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級数	248 学級	2,784 2,784	ア
	098 子どもの生活リズム向上プロジェクト	早寝・早起き・朝ごはん運動	12,104 人	485 485	ア
	099 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演実施箇所数	17 箇所	1,743 1,743	ア
	101 ブックスタート「すべての赤ちゃんに本のよこびを」事業	絵本パックの配布	5,746 人	9,508 9,508	イ
	104 わらべの日	協力店舗・施設数	409 店舗	- -	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p style="text-align: center;">B</p> <p>「子育て講演会等の開催」については、親の悩み相談、リフレッシュのための講座、食育等親の意識啓発のための講座など課題を捉えて実施され有効であった。また、幼稚園による地域の子育て支援事業が実施でき、本事業の必要性は非常に高い。ただし、講座の開催が特定の園(定着した)に偏ってしまう。</p> <p>「お父さん先生課外保育」の実施は、計画を下回ったが、父親の幼児教育への関心、父親同士の連帯感が高まり、効果的な教育活動ができた。</p> <p>家庭教育学級は昭和39年から毎年継続して実施。学級に参加したことをきっかけに、社会参加をした女性が地域のリーダーとして活躍している。</p> <p>また、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着については、子どもたち自らが生活リズム等の目標を決め、それを実行する活動において、平成20年度は約12,000人の子どもが参加した。</p>
今後の方 向性	<p>「幼稚園における地域子育て支援機能の充実」については、今後も継続して実施する。今後は、公立幼稚園については、組織の強化、事業内容の精選と拡大、私立幼稚園については、各幼稚園での事業費の確保(予算措置がなかったため)、事業実施に向けての組織づくりなどの課題に対応する。</p> <p>家庭教育については、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向もみられ、小学校入学前の早い段階から、保護者一人ひとりに対し、よりきめ細かく、家庭教育の重要性に関する啓発活動や意識づくりに取り組んでいく。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 3 地域の教育力を高める

関係部局	教育委員会生涯学習部・指導部・学務部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日：平成21年6月1日					
プラン策定時の課題	<p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 少子化や都市化に伴い、人間関係が希薄化したことにより地域の教育力が低下していた。 安全で安心な地域活動の場の不足や、子どもたちの地域行事等への参加意欲の低下への対応が求められていた。 また、児童生徒の安全確保のため、地域と連携した取組みが必要となっていた。一方、総合的な学習の時間をはじめ、道徳や部活動など学校教育活動を支援するため、教員免許状はもたないが各分野において優れた見識や技術を持つ人材を「特別非常勤講師」として登録する人材バンクシステムを構築するなど、学校外の人材のより積極的で有効な活用が求められていた。</p>						
施策の目指すべき状態	<p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 子どもの健やかな成長には地域の温かな見守りが重要である。地域の様々な技能や知識・経験を持つ人材を活用し、子どもたちの遊びや体験活動の機会を提供する。併せて、地域の大人と子どもの交流を通じて、地域の教育力の向上を目指す。 また、特色ある学校づくりを具現化するため、特別非常勤講師の配置を継続していくとともに、人材バンクシステムの構築や新たな人材発掘を行い、学校外の人材の有効活用を図っていく。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	生き生きバリアフリー実施箇所	目標 56箇所(のべ数)	56箇所	56箇所	56箇所	56箇所	56箇所
		実績 21箇所	28箇所	35箇所	42箇所	—	—
		達成度 —	50.0%	62.5%	75.0%	—	—
2	生活体験通学合宿実施箇所	目標 87箇所(延べ数)	87館	87館	87館	87館	87館
		実績 48館	63館	74館	83館	—	—
		達成度 —	72.4%	85.1%	95.4%	—	—
3	スクールヘルパー登録者	目標 6,200人	6,200人	6,200人	6,200人	6,200人	6,200人
		実績 4,885人	5,754人	6,082人	6,641人	—	—
		達成度 —	92.8%	98.1%	107.1%	—	—
4	スクールヘルパー延べ活動回数	目標 100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人	100,000人
		実績 78,482人	81,664人	84,714人	94,644人	—	—
		達成度 —	81.7%	84.7%	94.6%	—	—

構成事務事業の状況 (平成20年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(31) 地域・家庭・学校の連携促進	105 学校支援地域本部事業	実施に向けて検討	—	—	ア
	106 特別非常勤講師及び地域人材バンクの整備	配置数	72人	4,084 4,084	ア
	107 生き生きバリアフリー	参加児童数	1,614人	567 567	ア
	108 生活体験通学合宿	実施箇所	9館	1,620 1,620	ア
	109 スクールヘルパー	スクールヘルパー登録者数	6,641人	53,223 53,223	ア
	110 通学路の安全対策	登下校中の見守り活動や街頭指導実施校数	203校	— —	イ

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
(32) 子どもの居場所づくり	111 中高生の居場所づくりの推進 (子ども家庭局所管事業)	中高生クラブ会員数	5 人	27 27	イ
	112 地域・子ども交流事業 (生き生き子ども講座)	参加延べ数	大人 14,481 子ども 38,305	2,860 1,889	ア
	114 遊びの広場促進事業 (子ども家庭局所管事業)	助成団体数	6 団体	631 631	イ
	115 学校の余裕教室等を活用した大人の 生涯学習の推進と子どもの居場所 づくり	参加延べ児童数	4,792 人	2,860 1,889	イ
(33) 自立及び自主的活動 の支援	116 地域活動団体への支援 (子ども家庭局所管事業)	支援団体数	144 団体	6,597 6,597	イ
	117 子ども会活性化事業 (子ども家庭局所管事業)	子ども会数	468 団体	354 354	イ
	119 指導者等人材育成 (子ども家庭局所管事業)	受講者数	140 人	115 115	ウ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 「生活体験通学合宿実施箇所」も延べ83館と増加しており、地域と大人との交流を通じて、子どもたちは「あいさつをする」「地域のまつりなどに参加する」「家庭に帰って手伝いをするようになった」などの成果があった。また、地域の大人も「張り合いができた」「学習成果や経験・技術を活用する場ができた」「子どもたちがあいさつしてくれる」「ボランティア意識がでた」など子どもたちとのふれあいを楽しみにする高齢者が多くいる。また、市民センターに子どもが来館するようになった。 また、特別支援学校に通う子どもたちを対象とした「生き生きバリアフリー」実施箇所数も増加している。</p> <p>学校外の人材の活用に関しては、特別非常勤講師を平成19年度に68人、平成20年度に72人を配置し、学校の活用希望に応じて、限られた予算の範囲内で効果的な配置を行い、特色ある学校づくりに成果をあげている。</p> <p>また、スクールヘルパーに関しては、登録者、延べ活動回数とも年々増加しており、児童生徒の安全確保などで大きな成果をあげている。</p>
今後の方 向性	<p>地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくり 土曜日だけでなく放課後等についても、地域の協力を得ながら、子どもたちに様々な体験活動の機会等を提供する。併せて、地域の教育力を向上させるために、地域ボランティアの発掘を行う。 学校外の人材の活用に関しては、講師の計画的な任用と、指導計画の立案・指導内容についても吟味しながら、すぐれた見識や技術を持つ人材をより積極的に有効に活用していく。 地域の協力のもと、学校教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」を平成21年度から市内7校でモデル実施する。</p> <p>スクールヘルパーなど、各学校において積極的に地域の人材活用を図ることは、これからの学校教育のあり方として大切である。今後は、学校評議員との連携も強化し、学校のニーズに対応した知識、経験、技術を持つ団塊の世代等への働きかけを行うことで地域の人材を発掘し、各学校での活用を推進する。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

- 4 教育基盤の整備

関係部局	教育委員会総務部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日:平成21年6月1日						
	<p>快適な学校環境の整備 安全で安心な学校施設を維持、改善することで教育環境の充実が求められている。</p> <p>社会教育施設の整備 昭和50年代までに建設された市立図書館などのバリアフリー対応や、青少年の家や児童文化科学館などは築30年を越えており、施設や設備の老朽化や新たな市民のニーズに対応するため整備・充実を図る必要がある。</p>							
施策の目指すべき状態	学校、生涯学習施設、スポーツ・文化施設、図書館、青少年の家や児童文化施設といった教育や学びの拠点となる施設について、安全、快適に利用してもらうため施設整備や設備の充実などを推進する。							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	AEDの社会教育施設(教育委員会所管分)への導入	目標	順次導入	—	5 施設	4 施設	—	—
		実績	0 施設	—	1 施設	2 施設	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	さわやかトイレ整備	目標	96校(完成校数)	0 校	0 校	14 校	39 校	43 校
		実績	実施校数	—	31 校	43 校	39 校	43 校
		達成度	完成校数	0 校	0 校	0 校	—	—
		達成度	実施校数	—	31 校	46 校	—	—
達成度	—	—	—	100.0%	107.0%	—	—	

構成事務事業の状況(平成20年度)						
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額:千円(上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性	
(34) 快適な学校環境の整備	120 学校規模適正化推進事業	学校統合件数	1 件	279 279	ア	
	121 高齢者・障害者にやさしい地域に開かれた学校づくり(改築等)	実施校数(改築)	4 校	4,436,223 1,446,709	ア	
		実施校数(大規模)	7 校	849,777 165,244		
		実施校数(耐震)	17 校	914,540 202,299		
	122 環境教育及び市民啓発に活用できる施設づくり	実施校数(工口改修)	1 校	406,546 68,889	ア	
		実施校数(太陽光発電)	3 校	15,840 15,840		
	123 学校施設ふれあい事業	実施校数	9 校	92,188 92,188	イ	
124 さわやかトイレ整備事業	実施校数	46 校	725,444 214,851	ア		

施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H20実績	決算額：千円（上段事業費・下段一般財源）	今後の方向性
(35) 教育施設の整備	126 図書館機能の整備・充実	バリアフリー化した施設	2 館	27,094 27,094	ア
	129 青少年の家の整備・充実（子ども家庭局所管事業）	利用者数（延べ人数） （青少年の家7施設分）	193,098 人	- -	ア
	130 児童文化科学館の整備・充実（子ども家庭局所管事業）	利用者数	93,773 人	- -	ア
	131 社会教育施設へのAED導入	AED導入施設 （博物館等）	2 施設	500 500	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p style="text-align: center;">A</p> <p>「さわやかトイレ整備事業」は、計画どおり進捗しており、「明るく清潔な」トイレを整備することで、教育環境の向上に寄与している。学校施設の改築・大規模改修安全で安心な学校施設を維持していくために有効かつ不可欠な事業であり、計画に沿って進捗している。</p> <p>また、学校施設の耐震化については、平成19年度から本格的に取り組んできた耐震化計画を前倒しし、まず平成22年度までに耐震化の優先度の高い90校の耐震診断をすべて完了すること、耐震診断の結果、大規模な地震で倒壊等の危険性が高い学校施設（is値が0.3未満の校舎や体育館など）については平成24年秋を目途に耐震化を目指す計画とし、計画に沿って事業を進めた。</p> <p>エコ改修は、光熱水費の削減と教育環境の向上が図られ、かつ環境教育的効果も期待できる。学校施設ふれあい事業は、学校と地域とのふれあいや学校施設の有効利用につながっている。</p> <p>一方、当初、平成19年度に予定していた八幡図書館のバリアフリー化は、施設構造上の問題で仕様変更となったため、平成20年度に事業を繰越し、エレベータ及び多目的トイレを設置した。平成20年度は、その他、戸畑図書館にも多目的トイレを設置した。</p> <p>また、青少年の家については、効率化や老朽化への対応のため大改修が必要であり、多額の経費がかかることから、当面維持補修に力を入れ現在の施設を活用していく。特にトイレの改修など利用者に快適に利用してもらうための改善を行っている。</p> <p>児童文化科学館については、プラネタリウムが更新時期に来ていること、展示品が時代にあっていない部分があることなど施設、設備のリニューアルを求める市民の要望も多く、早期の施設改善の必要があるが、財政状況の厳しい中で多額の経費がかかることから、具体的な計画に至っていない。</p>
今後の方 向性	<p>快適な学校環境の整備 学校施設の改築・大規模改修・耐震化は、今後とも計画的に実施していく必要がある。 エコ改修は、計画どおり完成した。また、学校施設ふれあい事業については、学校の提案に基づいて学校施設の有効利用に資する施設整備を進めてきたが、施設整備と教育活動との連動性をより一層高めるために事業推進のあり方を検討する。 さわやかトイレ整備事業は、児童生徒、保護者及び学校からの要望も高いことから、今後とも計画的に推進する。</p> <p>社会教育施設の整備 図書館については、今後とも適宜、バリアフリー化を検討していく。 青少年の家については、効率化や老朽化への対応のため大改修が必要であり、多額の経費がかかることから、当面維持補修に力を入れ現在の施設を活用していく。引き続き、既存の施設の有効活用や建替えも含め検討する必要がある。 児童文化科学館については、施設、設備のリニューアルを求める市民の要望も多い。厳しい財政状況の中ではあるが、利用者のニーズに対応した快適で利用しやすい施設の改修や整備を調査、検討していく。</p>

【評価基準】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

4. 学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

(1) たくましく健やかな子どもの育成に関すること

「 -1 健康な体づくり」について、新体力テストの結果は全国平均を下回っているが、施策の方向性は継続すべきである。各学校では体力アッププランの策定やマラソンの奨励といった取組みが進んでいる。具体的な各学校の実践が重要である。今後は全校での継続的な長距離走やなわとびなど、持久力を高める運動の導入などの検討も必要である。子どもの体力低下の問題は社会全体の重要課題であることから、学校開放を含めて、公園の充実など幼児期からの外遊びの奨励・環境整備やスポーツがすべての市民の生活の一部となり、潤いを支えるなど部活動・地域スポーツの改善の積み重ねが必要である。

食育に関しては研修等、着実な資質向上への努力がなされており、今後、実習を工夫するなど継続・発展させていく必要があるが、さらにモデル事業のわかりやすい成果提示が求められる。また、地域と連携した地産地消学習や食材づくりの体験など食に対する総合的な学習環境を整えていくことが求められる。家庭や地域とも連携した「弁当の日」の取組みは、食を考えるきっかけとしては成果が期待できるので今後も推進していくべきだが、事前事後の指導も含め、教職員・保護者への啓発が不可欠である。

「 -2 確かな学力の向上」について、全国学力テストが全国平均を下回るという結果から克服すべき点はあるが、観点別の取組みなど成果がみられる。個々の学校・学級に市全体の取組みが理解される形で行われる必要がある。ただし、学力の向上は子どもの主体性を活かした上で、国語・算数・数学だけではなく、その他の教科等、学習意欲・関心、自尊感情の向上も併せて図られる必要があり、家庭・地域の教育力の充実や、教育基本法に示された「生涯学習の理念」に関する教職員の学習が不可欠である。

子ども読書の推進や図書館ボランティアの導入は、着実に子どもの学ぶ力の育成の基礎となっており、更なる進展が求められる。家庭における読み聞かせや読書習慣の形成、学校と公立図書館の連携・融合、学校図書館司書の教材支援活動など言語力向上のための総合的研究開発が緊要である。

新しい時代に対応した教育の推進では、情報化推進員の配置により、児童のコンピュータ基本操作能力が向上している。今後は、情報を正しく読み解く力量形成を含めたメディア・リテラシーが不可欠である。

「 -3 豊かな心の醸成」について、不登校対策事業では、復帰率 9 割以上と成果が顕著であり、その成果を活かした態勢の充実が求められる。地域に開かれた道德教育の推進、指導の改善等がみられる。子どもを取り巻く環境は、メディアの肥大化や社会の不安定性などの影響により、厳しい状況もみられる。今後は、社会教育、医療・健康、福祉、警察等とも連携を図り、全体としての豊かな心の育成とともに、厳しい状況の子どもに対する連携・重点化した取組みが求められる。愛着形成や自尊感情の向上への重点的取組みが不可欠である。

奉仕・体験活動の推進では、ボランティア活動、自然体験活動など、子どもの生きる力を育む取組みが多くなされている。今後は、学校での本格的体験プログラム開発を行い、ボランティア体験を振り返り、共有し、次へと改善していく実践・態度へと向かう取組みが求められる。

「 -4 個性や特性を伸ばす教育」について、新しいスタイルの学校づくりとしては、状況が困難であるため、学校の主体的な活動の発展も含め、今後の検討が求められる。キャリア教育の充実では、職場体験がほとんどの中学校でなされるなど、確実に進展が見られる。今後も、事前、巡回、事後指導の充実とともに、生涯学習の視点からの職業意識の醸成や体系的プログラムの開発が緊要である。地域人材の学校での活用を含め、企業や地域との連携を深め、より充実したものとすることが不可欠である。

幼児教育に関しては、私立幼稚園も含めた全体的な教育力のさらなる底上げが求められており、研修時間の確保や教育評価を含めた専門的力量形成が必要である。公立幼稚園の教育は全国的にも成果が認められており、さらなる人的・物的支援が、幼児教育全体の進展に不可欠である。

特別支援教育に関しても取組みの進展や成果がみられる。保育所や健診機関と連携し、早期からの取組みをさらに進展させることが求められるとともに、専門機関との一層の連携も不可欠である。

(2) 市民の健康と生きがいに关すること

「 - 2 生涯学習の推進」について、北九州市民カレッジなど全国的にみても先進的な取組みや子育てサポーターなど人材育成・活用事業などがみられ、少しずつではあるが、確実に成果がみられる。今後は、実践的な行動力をもち、市民ニーズに対応できるコーディネーターの育成や、例えば市と市内の大学等の高等教育機関と融合した大学の開設など、さらに一歩進展させた連携が求められる。福祉や健康の分野とも連携融合しながら、講座の充実を図ると同時に学習成果の活用や職業能力開発なども視野に入れていくことが必要である。市民参画による生涯学習の推進、NPOとの協働等、生涯学習や市民活動の見直しを行い、従来行政が行っていたものを市民に任せるなど、市民と共同で行うための仕組みづくりが求められる。幼児や青少年の体験施設は福岡県教育委員会の乳幼児パンフレットでも紹介されているように評価が高く、先駆的な取組みがなされているが、さらに生涯学習全体として、生活リズムの改善など家庭・学校・地域やメディアとの具体的な連携が必要である。特に今後は施設で実施されている個別の子どもに応じた態勢を維持していける環境づくりが求められ、青少年の体験においても人間関係づくり能力の育成に関する内容が盛り込まれることが不可欠であり、そのための研究開発が求められる。

「 - 3 共生の教育の推進」について、市民センターを中心とした地域研修や企業研修が実施され、着実に人権教育が推進されている。今後は企業との研修の融合や出前講座の充実が緊要である。学校においても、道徳教育など総合的に取り組んでおり、人権意識の向上や自尊感情の醸成等の成果が見られる。

国際理解教育では、日本語教育などが帰国・外国人児童生徒に対して行われている。今後は直接外国人と接する学習などが求められる。

男女共同参画教育に関しても、学校では副読本の活用などに取り組んでいる。今後は、人権のまちづくりの視点から、地域との交流や男女共同参画社会における実践的な課題等について、例えば、学校(家庭科等)での子育てサロンの開設など、さらに、NPO等とも連携し、それぞれの発達段階に応じた人権に関する参画的な学習やメディアに関する人権・危機管理のための体系的なプログラム開発が求められる。特に今後は企業に対してワーク・ライフ・バランスの周知や具体的な男女共同参画の風土づくりを協働で働きかけていくことが必要である。

「 - 4 潤いのある文化空間の提供」について、博物館等の企画展における入場者数の大幅増など、成果が着実にみられる。しかしながら、個々の施設をみると、さらなる工夫が必要とされる館もあり、特に宣伝面での市全体の今後の研究開発や検討が求められる。

心のゆとり推進事業では、博物館等でテーマごとに事業展開がなされるなど、工夫がみられ、文化芸術に対する身近なものとしての意識が高まったのではと思われる。今後は、まちづくりとも融合させ、すべての市民が文化芸術に参画できることが、さらに求められる。

「子どもの感性、志」育成事業では、博物館セカンドスクールなど先進的な取組みがみられ、参加者数も多数であり、成果がみられる。

松本清張生誕100年記念事業では、記念館入場者も増加し、市民に広く周知されていると思われるが、今後は市民・地域・NPO、企業等も巻き込み、市全体としての市民参画による事業展開が不可欠である。

文化財等に関しては、今後も市民の誇りとなるように魅力をアピールしていくことや、市民参画を基本とした保存、そして特に活用が必要である。今後は乳幼児から身近に文化に触れ、学校内でも文化芸術作品の展示などにより、生活と一体化した文化空間の提供への工夫が必要である。

(3) 学校・家庭・地域の教育力活性化に関すること

「 - 1 学校の力を高める」について、学校の裁量権拡大や教員の資質向上に関しては、一定の成果をあげているものの、モデル校で得られた成果をきちんと市全体に提示していく必要がある。

安全・安心な学校づくりでは、平成20年度にAEDの導入が完了するなど、設備面での成果はある。

情報発信と学校評価に関しては、問題を早期に連絡・解決できるような体制や学校風土がオープンになるためのさらなる環境づくりが求められる。特に特徴ある事例に関しては蓄積・整理し、内外に知らしめる必要がある。インターネット等を活用したホームページの工夫やメールマガジンの開設など、セキュリティー及び予算面にも配慮した情報発信・交流の方策も考慮されるなど、今後の進展が期待される。

北九州市学力向上検証改善委員会で専門家も交えて検討されているように、学力も含めた学校の力の向上は、保護者や地域と連携し、子ども自身が参画していく形で総合的に図っていくことが必要で、子どもの主体性を育てるための教師研修等の予算や人員の配置が不可欠と思われる。

「 - 2 家庭の教育力を高める」について、子育て講演会等の開催が充実してきており、食育も含めた有効な方策が採られてきていると思われる。

「お父さん先生課外保育」では参加人数は少ないという結果ではあるが、父親の家庭教育参加が緊要であることを鑑み、今後も継続・発展させていくことが求められる。

家庭教育学級では、参加後に女性団体など地域リーダーとしての活躍がみられることから、現代的・地域的課題を踏まえながら展開する必要がある。PTA活動は活性化している部分も多いが、役員のみでなく保護者全体、参加しづらい保護者への取組み、学校・地域とも連携した総合的な活動が求められる。

公立幼稚園は家庭教育の重要性からも事業の発展が求められ、私立幼稚園との協働、地域の子育てセンターとしての充実を図り、さらなる環境整備が不可欠である。

今後は、子育てサークル等のさらなるネットワーク化や主体的な活動の支援・促進、家庭支援も必要である。

「 - 3 地域の教育力を高める」について、地域・家庭・学校の連携促進・子どもの居場所づくりが行われ、子どもの生きる力の育成に貢献している。登下校時の子どもの見守りなど、地域全体で育てるという意識が芽生えつつある。地域や市民センターによる格差があり、地域人材の活用やコーディネーターやボランティアの人材育成等を通じて、市全体への拡充が求められる。自治会や子ども会の再構築とともに、地域の教育力を高めることが緊要で、公民館・市民センターの成果を活かし、市民の地域参画を図り、北九州独自の「公共(意識)」の啓発・学習が求められる。権利と同時に責任と義務を理解するための学校を含めた体系的な市民(シティズンシップ)教育の開発が緊要である。

スクールヘルパー事業は、登録者・延べ活動回数とも年々増加し着実な成果がある。今後は、行政と地域やNPO等が地域教育において、予算措置などを含めた協働のあり方を検討することも必要と考える。

「 - 4 教育基盤の整備」について、「さわやかトイレ整備事業」などの快適な学校環境の整備がなされてきており、安心・安全な学校環境が整えられてきている。

社会教育施設の整備に関しても、バリアフリー化など、すべての市民に対する教育基盤の整備が進展してきており、さらなる教育基盤の整備が求められる。今後はいくつかの学校でなされているような地域の人とのトイレ掃除の機会を設けるなど、児童生徒の主体的な環境整備意識の醸成が必要である。

電子黒板の導入や耐震化など、基盤整備の充実は図られていくと思われるが、今後はこれまで取り組んできたことを継続発展させ、国とも連動の上、少人数に対応できるような教育基盤の整備などに取り組んでもらいたい。

(4) 点検・評価制度など全般に関すること

資料等のデータは蓄積され、評価の材料は整っているが、評価者による施設視察、意見聴取、年間を通した点検・評価方法の視点が求められる。評価結果の継続的活用・検証システムを取り入れることも不可欠である。

(1) たくましく健やかな子どもの育成に関すること

「 - 1 健康な体づくり」について、体力づくりに関しては、各学校の取組みの充実を図り、意識向上に取り組んでいるなど今後の成果が期待できる。体力向上の結果のみを意識するあまり、運動嫌いの子どもの増やすことがないように注意されたい。乳幼児期からの身体活動や学校外活動なども重視し、体を使った遊びの奨励・プログラム提供や魅力的な遊具の設置などの工夫を期待する。学校における体力・健康づくりと比較すると、地域における体力・健康づくりの取組みが学校開放事業にとどまっている。

食育については、PEN食器の導入、中学校給食モデル事業およびその検証について推進会議の設置を通じて取り組んできたことは高く評価できる。今後も引き続き指導内容の充実を図ってもらいたい。アレルギーについては除去食にとどめずメニューの工夫を行ったり、アレルギーを抱えていない子どもに関しては、健康・食習慣・身体にあわせた給食について検討したりするなど、個人にあわせた選択できる給食のあり方についても検討していく視点を持ってもらいたい。

部活動については、現代の子どもの体力や心など現状にあわせた指導者の研修や、指導者にとって過度の負担となることがないように指導者の複数配置、保護者や外部指導者との連携・協力などを期待する。

「 - 2 確かな学力の向上」について、学力の向上に関する体制づくりの整備については計画通りに実施されている。教育センターの相談件数の増加にも反映されている。子どもに応じた「確かな学力」を支援する方策について、教育センターの研究開発・指導・相談機能を強化し、教員集団、各学校を支え、学ぶことを楽しみ、授業・学校の満足度を向上させる取組みを推進してもらいたい。

子どもの読書活動は順調である。学校での読書活動の取組みの成果は、公立図書館における児童の貸出冊数の増加にも繋がる。そうした指標も意識した取組みを行ってもらいたい。保護者などボランティアの活用の推進と公立図書館との連携を図ってもらいたい。

新しい時代に対応した教育の推進は計画に沿った進捗状況は順調である。ただ、状況の変化が激しいため、計画の内容について更新していくことが必要である。コンピュータ操作力事業は達成しているが、操作にとどめず、インターネットを活用した学習の取組み、環境教育における北九州らしさの取組み、コミュニケーションとしての実践的英語教育など今後の授業・教科の枠を超えた取組みを期待する。

「 - 3 豊かな心の醸成」について、非行防止活動や不登校児童生徒への対応は、重要な課題であるため、引き続き成果と課題を点検しながら取組みの充実を図ってもらいたい。道徳教育と生活指導、人権教育などの充実を図り、心の教育として学校と家庭・地域が一体となって取り組んでいく意識の向上に期待する。

スクールカウンセラーの配置や少年サポートチームなど相談体制の整備は良好である。また35人以下学級編制の実施など少人数指導については高く評価できる。きめ細かな指導体制を図るために、少人数学級の実施もしくは内容に応じた柔軟な少人数指導体制について取組みを図ってもらいたい。

中学生芸術鑑賞教室の減少、青少年ボランティアステーションの体験者数の減少については、原因を分析し、取組みの見直し、強化を図る連携や指導を充実させる必要がある。

「 - 4 個性や特性を伸ばす教育」について、新しい学校づくりについては、その後の情勢のなかで学校設置よりも、各学校の指導体制や学校種間連携を図る取組みを重視していることは賢明な判断だと評価できる。

ジュニアマイスター養成講座の見直し、幼稚園自己評価の全園での実施、特別支援教育コーディネーター養成数の向上に取り組むことが必要である。キャリア教育そして、とりわけ特別支援教育の充実、今後の計画的な見通し、指導体制の構築など重要な課題であるため、現状とニーズをしっかりと把握し、取り組んでもらいたい。

(2) 市民の健康と生きがいづくりに関すること

「 - 2 生涯学習の推進」について、北九州市民カレッジの受講者、子育てサポーター登録者、まいなびフォーラム開催など成果が評価できる。ただし、市民カレッジの単位取得の認定率の向上や、市民カレッジ講座について、いくつかの講座をコース別に開講するだけでなく相互に乗り入れる関連付けを行うなど、内容や受講者の接点を設ける工夫を検討してはどうだろうか。生涯学習市民講座や市民アカデミー事業については、実施内容や成果の活用など各市民センターや各区で差が出ている。地域の実情に応じて実施することは必要な観点ではあるが、生涯学習・社会教育についての理解と方法の充実を図っていくことが求められる。生涯学習推進コーディネーターが未配置の市民センターがあり、各館の生涯学習業務について懸念される。また、子育てサポーターについては、現在、乳幼児の親子などへの子育て支援が中心になっているが、今後は、例えば、学校支援地域本部、放課後児童クラブとの連携や家庭教育への支援も含めた活用についても検討する必要がある。

市の基本構想・基本計画が策定され、ひとづくりが重要な柱に位置づけられていることも踏まえて、生涯学習の企画調整の役割が強く求められている。生涯学習に関わる計画の策定を含めて、生涯学習総合センターの中核機能、職員の専門性の向上を図りながら、この施策領域の機能と事業の強化を期待する。

「 - 3 共生の教育の推進」について、人権教育の推進については、これまでの取組みを踏まえて着実に実績を重ねていると評価できる。

国際理解教育については、児童生徒だけではなく、保護者への配慮も含めて安心して学校で学べる環境を整備してもらいたい。

北九州市人権行政指針に基づくとともに、同指針策定以後の人権に関わる国際・国内理解の成果も採り入れながら、妊婦や乳幼児連れの親子への理解を深める事業の充実(学校教育での授業の取組みも含めて)や、子ども(児童)の権利条約の普及・定着(乳幼児期における子どもの権利、体罰から保護される権利、障がいのある子どもの権利など)に期待する。

「 - 4 潤いのある文化空間の提供」について、入館者数や参加者数など全体としては、計画に基づき着実な成果をあげている。

魅力的な企画展も重要であるが、子どもの感性育成事業や志育成事業のような、子どもに対しての取組みの一層の充実を期待する。企画展の入館者だけを重視せず、市民にとって身近に感じる文化施設、気軽に豊かな文化にふれ、そして文化のある生活の大切さを実感できる市民施設としての文化拠点になる視点を大切にしてもらいたい。例えば、こども文化パスポート事業や子どもの長期休暇にあわせて、子どもや親子・家族向けの魅力的かつ教育力の向上につながる企画・ワークショップのさらなる工夫・充実に取り組んでもらいたい。

(3) 学校・家庭・地域の教育力活性化に関すること

「 - 1 学校の力を高める」について、計画に基づく事務事業は順調である。それゆえ、事務事業が各学校の力を高めることにつながっているのか、点検する(他の領域項目との関係)ことも必要である。その際、学校が好きな子どもの割合などを位置づけていくことが求められる。子どもたちの学校評価を全校で毎年実施し、各学校の自己評価に反映させると同時に、北九州市全体の教育を、子どもの視点から点検評価していくことを採り入れてもらいたい。学校の自己評価の全校実施、公表については評価できる。保護者や住民への情報提供や関心の喚起にも取り組んでもらいたい。

AED 導入の完了を踏まえて、教職員の講習を実施してすべての教職員が対応できるよう初任者研修などでも取り組んでもらいたい。

「 - 2 家庭の教育力を高める」について、子育て支援や家庭教育の支援について啓発活動として実績をあげていることは評価できる。

お父さん先生課外保育に見られるように、計画の達成度よりも、その効果や内容が重要である。講演会や学級を通じて、子育てについて相互に情報交換や相談ができる関係づくり、一緒に活動をおこしていくなど、その見通しやフォローをしていくコーディネーター、ファシリテーター役の人材の養成・活用あるいはリーダーの発掘を位置づけながら取り組んでもらいたい。

ブックスタート事業は、事業の継続を前提にして、魅力的かつ効果的な事業となるよう検討が必要であろう。

「 - 3 地域の教育力を高める」について、生活体験通学合宿や地域・子ども交流事業など、参加者の感想や成果が高い事業の実施が高まっていないことを懸念する。事業を実施するためのボランティアや人員の確保など難しい面もあると思われるが、参加した子どもには好影響がみられるため、地域やPTAとの協力体制など運営方法を改善し、原則として実施できる体制を構築することが望まれる。

子ども会活動については、会員の減少などの課題はあるが、一方で、子ども会活動が中心的に行われる日曜日が市民センターの休館日となっていることも、子ども会の活動に支障が生じている一側面と思われる。子ども会の活性化については、引き続き、重要な課題だと捉えて取り組んでもらいたい。

「 - 4 教育基盤の整備」について、予算を踏まえ、計画的に整備を行っている。

環境首都である北九州市を踏まえ、エコに関する様々な取組みがなされている施設整備の工夫が必要である。太陽光発電といった施設整備も考えられるが、緑化など施設整備や設計の工夫にとどまらない様々な工夫と、その意義を市民が感じ取ったり、施設整備・維持に地域が関わるなど身近な施設につながるような基盤整備の設計を期待する。

(4) 点検・評価制度など全般に関すること

プランに基づいた事業実施は概ね順調である。

情勢の変化に対応し、計画の見直しや充実を図っていく柔軟な視点や組織体制について検討が必要と感じる。施策の評価結果は妥当であるが、計画策定後の情勢変化に適確に対応しB・C評価をA評価へと改善・充実させていくために、事業実施関連機関との協議・連携の仕組みの充実も図ってもらいたい。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

- 第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。